

平成22年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録目次

第1日 12月6日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
会期日程の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会報告第11号 例月出納検査結果の報告について	3
議会報告第12号 請願及び陳情の常任委員会付託報告について	3
議会報告第13号 諸般の報告について	4
議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について	4
議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について	5
議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	5
議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について	5
予算審査特別委員の選任	12
予算審査特別委員会の正副委員長互選	13
議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について	13
散 会	14

第2日 12月7日（火曜日）

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	16

欠席議員	16
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のため議場に出席した者の職氏名	16
開議	17
一般質問	17
仙海直樹議員	17
中野勝正議員	23
宮下孝幸議員	27
諸橋和史議員	34
三輪正議員	39
田中元議員	42
散会	47

第3日 12月10日（金曜日）

議事日程	49
本日の会議に付した事件	49
出席議員	50
欠席議員	50
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	50
職務のため議場に出席した者の職氏名	50
開議	51
議事日程の報告	51
議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について	51
請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書について	52
陳情第14号 後期高齢者医療制度をすぐ廃止し、真に安心できる医療制度にするために 国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書の採択を求める陳情書につ いて	52
議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について	53
議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	53
議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）につ いて	54
議案第76号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について	55

議案第 77 号 平成 22 年度出雲崎町一般会計補正予算（第 9 号）について	56
発議第 6 号 TPP 交渉参加反対に関する意見書について	59
委員会の閉会中継続審査の件	60
委員会の閉会中継続調査の件	61
閉 会	61
署 名	63

平成22年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 5日間）

期	日	曜日	会 議 内 容
12月	6日	月	本会議第1日目（招集日）
	7日	火	本会議第2日目（一般質問） 予算審査特別委員会
	8日	水	総務文教常任委員会 社会産業常任委員会
	9日	木	休 会（議案調査）
	10日	金	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

(12 月 6 日)

平成22年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成22年12月6日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第11号 例月出納検査結果の報告について
- 第 4 議会報告第12号 請願及び陳情の常任委員会付託報告について
- 第 5 議会報告第13号 諸般の報告について
- 第 6 議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について
- 第 7 議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 8 議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成22年第8回出雲崎町議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

- 議長（中川正弘） 議会運営委員長から、11月29日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配りました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。
-

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、9番、中野勝正議員及び1番、小林泰三議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの5日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月10日までの5日間に決定いたしました。

◎議会報告第11号 例月出納検査結果の報告について

- 議長（中川正弘） 日程第3、議会報告第11号 例月出納検査結果の報告について。

監査委員からお手元に配りましたとおり、例月出納検査結果について報告がありました。

◎議会報告第12号 請願及び陳情の常任委員会付託報告について

- 議長（中川正弘） 日程第4、議会報告第12号 請願及び陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳

情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第13号 諸般の報告について

○議長（中川正弘） 日程第5、議会報告第13号 諸般の報告を行います。

初めに、第54回町村議会議長全国大会について報告します。去る11月17日に東京NHKホールにおいて全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおり、特別決議4件を含む18件を決議し、内閣総理大臣ほか関係大臣へ要望活動の実施などが決定されましたので、報告します。

次に、議員派遣の結果について報告します。去る10月19日実施された「議会基本条例関係などの取り組み調査」について仙海直樹議員から、去る10月29日に開催された「県町村議会議長・副議長・委員長研修会」について田中政孝議員から、それぞれお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更
について

○議長（中川正弘） 日程第6、議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第71号につきまして、ご説明を申し上げます。

本形成協定につきましては、昨年この12月定例会で議決をいただいておりますが、このたび追加項目による変更協定の議決をお願いするものであります。

定住自立圏を形成する4市町とも酪農業が行われていることから、長岡市営牧場への乳用牛の育成預託について、長岡市と協定を結ぶものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足をさせていただきますと、現在長岡市の市営牧場、長岡市自体で約90頭弱、小千谷市で4頭、見附市で4頭の預託を受けているというふう聞いております。本町は、現在おりませんが、このような中で本町含めまして、定住自立圏の中で長岡市のほうが預託料を均一化するというようなことで、利用拡大を図るといふねらいでございます。今回関係町村での協定の追加をお願いするものであります。

また、預託料につきましては、長岡市は来年3月の議会で手数料条例改正をするというふうなことで予定しております。現在ですと長岡市以外は利用者は1.5倍の手数料になっていると。いろんなケースによって値段違いますが、町外は1.5倍になっているということですが、市の扱いと同じにするというふうな予定で改正を予定しているというふうなことでございます。

あと今回の追加協定によりまして、協定書の中で産業振興に今回の長岡市営牧場の広域利用の促進を追加することによりまして、今まで観光の部分で産業振興にございましたが、それが繰り下げになりまして整理されているというふうなものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第71号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について

議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について、日程第8、議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第9、議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について、以上議案3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号から74号につきまして、一括ご説明を申し上げます。

最初に、議案第72号、一般会計補正予算につきましては、間もなく第3四半期が終了しておりますが、歳出で既に事業完了したものについては、年度末を待たずに今回各款に計上しております。

また、それ以外の歳出補正の主なものから申し上げますと、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきまして、3月から民間委託を予定しております当直業務委託料と、7目企画費では、光ファイバー加入促進助成金を追加計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費では、町障害者就労訓練設備等補助金として、

サポートセンターのトラック購入費の助成、障害者福祉サービス費の追加を、また8目介護保険費では、介護特会の給付費の伸びによる繰出金の追加を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費におきましては、23年度から県単医療審査支払事務が、今までの国保連と社会保険支払基金とに分かれることによる、その電算システム改修委託料を計上いたしました。

2目予防費では、新規事業として子宮頸がんワクチン、また髄膜炎予防のHibワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチンの3種類のワクチン接種の全額助成、関係費を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費では、町単独事業として立石地区用水送水管修繕補助を計上いたしました。

2目林業費では、林道船橋鉾ノ入線工事費を追加計上いたしました。

7款商工費では、県との協議が整ったことにより、尼瀬地内の天領の里前の駐車場整備関係費を計上をいたしました。

8款土木費、5項住宅費、2目街なみ環境整備費では、事業執行に伴う工事費への組みかえを、4目住宅建設費では、石井町内に建設の町営住宅予定地の地質調査委託料、またその提案デザインの審査委託料を計上いたしました。

9款消防費では、防災無線のデジタル化にあわせて、職員の無線技士免許取得のための講習受講料を計上いたしました。

10款教育費、2項小学校費、また3項中学校費では、それぞれ施設修繕料を計上いたしました。

歳入につきましては、1款町税で、個人町民税の減額、固定資産税の追加を計上いたしました。

10款地方交付税では、普通分の保留分を追加し、当初予算で繰り入れた財政調整基金を全額戻しました。

そのほかに分担金、使用料、国・県支出金、財産収入、寄附金、諸収入などを計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額996万6,000円を追加し、予算総額を33億5,528万3,000円とするものであります。

次に、議案第73号、介護特会の補正につきましてご説明を申し上げます。このたびの補正は、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護等の居宅介護サービスの利用が増加したことに伴いまして、2款1項1目介護サービス給付費に3,660万円を追加するなど、2款保険給付費に3,830万円を計上いたしました。

財源といたしましては、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計からの繰入金を法定割合に基づき計上したほか、介護給付費準備基金からの繰入金で措置しております。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ3,844万3,000円を追加し、予算総額を6億4,506万円とするものであります。

次に、議案第74号、宅造特会の補正につきましてご説明申し上げます。このたびの補正予算は、

出雲崎てまり団地で1区画の買い戻しが生じたので、これに係る公有財産購入費など関係費の増減を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額27万4,000円を追加し、予算総額を1,644万円とするものであります。

以上、一般会計、介護会計、宅造会計の補正予算につきまして、その概要を説明いたしましたが、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 次に、補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第72号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、一般会計第8号、補足説明をお願いいたします。

254ページの歳出事項別明細書からお願いいたします。町長の説明のとおり、第3四半期が終わろうとしておりまして、既に事業完了したもの、あるいはある程度の事業執行が確実なものというふうなことで、その不用額を今回載せてございます。また、今後の時間外手当等で必要なものなど各款に計上してございます。

まず、2款総務費、1目一般管理費につきましては、当直業務委託料、これは23年の3月分、1カ月分のみでございます。財産管理費では施設修繕料、これは庁舎がこの冬場、駐車場が暗いというふうなことで、庁舎の前と後ろ側に照明を予定してございます。それと、財産管理費の備品購入費、これは液晶テレビ1台、ちょっと録画ができるテレビというふうなことで、町長室に1台予定してございます。

それと、企画費の中の光ファイバー加入促進助成金の追加でございます。これにつきましては、仮申し込みをされた方について6カ月分2,000円の助成というふうなことで予定をしてございました。仮申し込みにつきましては、482件仮申し込みをされておりました。その方々がつなぎ込まれるというふうなことで、この22年度と23年度に分かれるのではないかなというふうに思っておりましたが、そういうふうに想定した中で、皆さん早くにつなぎ込まれた方が多かったというふうなことで、この22年度の支出が増えてきたというふうなものでございます。したがって、予定しています23年度が今度減ってくるというふうなことで、482件加入申し込みされた中で、368件の方が既につなぎ込みをされているというふうなことであります。

本町の光ファイバーのつなぎ込みされた方というのは、仮申し込みを482されましたが、それを含めまして643件に増えているというふうな状況で、大変最近光ファイバー敷設した市町村の中では本町の率はすごく高いというふうにNTTはっております。

それと、交通安全対策費の外灯修理、これは交通安全灯、また防犯灯の関係でございますが、冬場の故障等に対応するため、3件分を追加してございます。

続きまして、256ページをお願いいたします。統計関係につきましては、これは事業費の中での

組みかえというふうな部分でございます。

それと、民生費の社会福祉総務費で、社会福祉基金積み立てというふうなことで、これは寄附を受けた部分を積み立てていただきましたが、10万円の積み立てでございます、また寄附でございます。本町在住の3人の女性の方、皆さん3人ともこの年の敬老会に元気よく出席できたというふうなことをご本人たちが喜ばれまして、町にというふうなことで、88歳、78歳、75歳の方、これ旧西山から3人の方が本町に嫁いでこられたというふうなことでございます。

それと、障害者福祉費の障害者移動支援事業委託料、これは利用者の利用時間のアップというふうなことでございます。

それと257ページ、負担金で、障害者就労訓練設備等補助金、これはサポートセンターが今後予定しています作業所のトラックの補助というふうなもので、これは国、県の補助もございますが、直接申請になりますので、町の会計通るのはこれ、町単独分というふうなことで今回計上してございます。

扶助費につきましては、これは対象者のアップというふうなことでございます。

それと老人福祉費、グループホームのスプリンクラーの整備事業補助金減でございますが、これは実施事業が進みまして、実施見込みの減というふうなことでございます。

介護会計の繰出金、これは町長の説明のとおり給付費が増えているというふうなものでございます。

続いて、258ページをお願いいたします。保健衛生総務費の委託料の県単医療関係のシステム改修でございます。現在県単医療関係で、国保連に今は社会保険関係の方も国保連のほうで審査のほうのお願いというふうになってはいますが、これ今度そういう方々は社会保険支払基金で今度対応するというようなことで、長い目で見た場合社会保険でやってもらったほうが本町の負担、全体的に負担も減るというふうなことになるかと思いますが、そのための一時的なシステム改修というふうなものでございます。

それと、負担金補助の関係で、中越小児救急関係、また平日夜間診療関係、これは定住自立圏で長岡市のほうで特別交付税措置された基金を持っておりまして、21年度に造成したのですが、22年度事業分はそこで支出というふうなことで、本町の直接の支出はないというふうなことになりました。

あと予防費の中の扶助費関係、新型インフルエンザ関係の追加、あと子宮頸がん関係の助成、これは全協でもご説明した町長の説明のとおりのものでございます。

続いて、260ページ関係です。林業振興費の農林業水産事業利子補給、これ1件利子補給の該当者が出ておりますので、追加でございます。

それと、261ページの負担金の立石の用水送水管の修繕、これも町長の説明したとおりでございます。30%補助でございます。

それと、261ページ、林道船橋鉾ノ入線の開設事業関係でございます。用地、立ち木補償分が減額になるというふうなことで、その組みかえによって工事費のほうを増やしてございます。

続いて、263ページをお願いいたします。観光費の中の工事請負費でございます。尼瀬地内の駐車場の整備工事でございます。これは、アスファルト舗装を約1,400平米を予定してございます。また、途中ある防火水槽の整備、また側溝の改修というふうな部分も含んでございます。それと、22節の補償は、これ電柱移設の部分が同じ形で入ってございます。

続いて、264ページをお願いいたします。街なみ環境関係、これは全体の事業費の中で、見込みの中で組みかえを行って、工事費のほうに持ってっております。

それと、住宅建設費の町営住宅関係でございますが、これも全協でご説明いたしましたが、委託料関係を追加してございます。

265ページ、消防費でございます。役務費関係で、旅費、また無線技士養成講習料、これ講習料とありますが、講習料と試験手数料が入ってございます。防災行政無線を今デジタル化に向けていますが、免許取得者をとにかく増やさなければいけないというふうなことで、11月に3人行って、3人とも取得してまいりましたが、今回は来年3月予定してありますが、8人行って免許を取ってきてもらおうかなというふうに現在思っております。

続いて、266ページでございます。小学校費の学校管理費、施設修繕料は、これは体育館の中の室内の水銀灯の取替え修繕でございます。また、集水ます、その他の雑修繕を追加してございます。

あと準要保護特別支援関係は、これは対象者が追加というふうなものでございます。

あと次のページ、267ページ、学校管理費の需用費、施設修繕料は、これは校舎の暖房用の温水ポンプの取りかえ修繕というふうなもので計上してございます。

続いて、247ページ、歳入をお願いいたします。まず、町税についてでございます。個人町民税、これ今回700万円の減額というふうになっておりますが、厳しい状況の中で当初予算も減額での予算計上となっておりますが、さらにやっぱり厳しい状況にあるというふうなことで、個人町民税、今回予算で減額してございます。

続いて、固定資産税については、今後の見込みの中で500万円の追加というふうなものでございます。

それと、次の10款地方交付税についてでございます。地方交付税の普通分と特別分でございますが、普通分につきましては当初予算で13億5,000万円、特別分は4,000万円というふうなことで、全体は13億9,000万円というふうなことで予算計上してございました。その後若干の補正をしておりますが、今回6,800万円ちょっと追加いたしまして、これは当初予算で財政調整基金を繰り入れておりましたが、今回普通分の交付税の留保でその分全部戻すというふうなことで、財政調整基金の現在の繰り入れはゼロになります。

あと今国会で普通交付税分の再算定、国税の5税の自然増というふうなことになっておりますが、

地方交付税の再算定がございまして、2,600万円ぐらいまた追加されるのではないかなというふうに思います。そうしますと、当初分でのまた決定からの留保、また今回の追加で6,700万円ぐらい、まだ現在留保がございまして。

続いて、248ページ、電源関係、これは体育館の外装塗装に工事費充てましたが、需用費落ちましたので、交付金は減額というふうなことになります。

そして、分担金負担金については、中山間関係で、これは分担金でございまして、中山間で、県営でございまして、事務費という部分が事業としてなくなりましたので、その分負担をもらわなくて済むというふうなことになります。緑のばんそうこう事業、これは乙茂地内でのものでございまして、歳出は予備費対応いたしました、ご本人から10%いただくというふうな分担金でございまして。

使用料関係、これは町営住宅でございまして、大門地内の空きで今募集していますが、その分、また途中での入れ替わりでのもの、また川西集会所の脇にある特公賃という公営住宅、これも大門の災害で被災されたというか、影響を受けた方がお1人入っていますが、若干工事も延びておまして、またこれからも若干入るというふうなことで、その分の使用料の減を今回計上してございまして。

国庫支出金につきましては、障害者自立支援関係、これは歳出に連動いたしました、法定分の2分の1を追加というふうなことでございまして。

あと国庫補助金の地域介護・福祉空間関係でございまして、これは県補助から国費に組みかえられたものでございまして。スプリンクラーの関係の、かめさんの家の助成でございまして、その辺の部分が県費から国費に組みかえられたものでございまして。

県支出金、これも歳出に連動してございまして。4分の1県負担でございまして。

続いて、250ページ、県補助金関係の地域介護・福祉空間整備事業補助金減と、これは国費への組みかえで連動して、県費が減になった分でございまして。

あと新型インフル、子宮頸がんワクチン関係、これは補助が入ってございまして。補助基準額の2分の1というふうなことでございまして。

農業費関係は、これは歳出に連動してございまして。あと緑のばんそうこう事業も50万円の予備費での執行の中で、2分の1が県費で補助金として受け入れることとなります。

それと、251ページ、17款財産収入でございまして。これは、尼瀬1区になりますが、荒谷川の脇の町が持っていた住宅、これを売り払っております。これは、関本モーターズさんに売り払いをいたしました。

寄附金は、これは歳出で申し上げたとおり、3名の方から寄附をいただいたものでございまして。

あと19款繰入金は、宅地造成会計からの繰り入れ減というふうなことで、宅造会計で1件買い戻しがございまして、その辺の差し引きの中で繰り入れが減になるというふうなものでございまして。

あと252ページ、基金繰入金、これは財政調整基金の繰り入れが繰り入れ減にしてゼロになるというふうなことです。残高19億円のままというふうなものでございます。

諸収入関係、これは事業の精算でございます。

あと町債関係は、先ほどの事務費関係の事業費の減、また林道開設で工事費のほうに持っていった全体のなかでの充当を精査した形で過疎債の追加。

あと街なみ環境の工事費のほうに持っていったもので、過疎債の追加というふうなものでございます。

244ページは、今ほどの町債の関係を整理した地方債の補正の表でございます。中山間で40万円の減額、林道でプラス20万円、街なみでプラス220万円というふうなことでございます。

最後、269ページ、人件費関係の異動の明細書、これは特に統計調査員の関係で、国の単価が報酬が動いたというふうなことで、その分が減になった部分での異動の表でございます。職員の人件費関係、最後271ページは、町債の今ほどの異動の内容になってございます。

以上、一般会計でございました。

○議長（中川正弘） 次に、議案第73号について。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 続きまして、議案第73号の介護特会につきまして若干補正をさせていただきます。

補正予算書の224ページ、お聞きいただけますでしょうか。歳出予算でございます。歳出予算、2款保険給付費、1項1目の介護サービス給付費、こちらのほうに3,660万円の追加を計上いたしました。この内容といたしましては、説明欄にございますとおり、居宅介護サービス給付費のほうで3,000万円、その計画給付費のほうで660万円追加ということでございます。居宅介護サービス給付費のほうでは、町長のほうから話がございましたとおり、福祉施設に短期間入所して日常生活上の支援を受けるショートステイ、それと老人ホーム等に入居している方が食事、入浴介護を受ける特定施設入居者生活介護サービス、こちらのほうのサービスが増加しておりますので、含めまして3,000万円ほど追加計上させていただいております。また、下段の計画給付費のほうにつきましては、これケアプランの作成にかかる経費ですが、660万円追加したというふうな内容になっております。

次に、歳入のほうでございます。222ページ、223ページをお願いいたします。歳出予算の追加に伴いまして、その財源といたしましては、歳入予算のほうにつきましては国県支出金、支払基金交付金、それと一般会計からの繰入金を法定割合に基づきまして計上しております。

また、1号被保険者、65歳以上の保険者の保険料相当分につきましては、介護給付費準備基金のほうから651万円を繰り入れております。これによりまして、同基金の年度末残高は3,068万7,000円となる見込みでございます。

介護特会につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川正弘） 次に、議案第74号について。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 議案第74号につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出の231ページをご覧ください。17節公有財産購入費でございますけれども、このたびの買い戻しをする区画でございますが、てまり団地の新潟側の2の4という区画でございます。平成19年12月に県外の方が購入された区画でございます。面積が222.53平方メートルの物件でございます。この買い戻しによりまして、契約違約金が発生いたしましたので、歳入のほうに追加をいたしております。

以上です。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第74号まで議案3件につきましては、委員会条例第5条の規定により、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第74号まで議案3件につきましては、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま設置が決定いたしました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することと決定いたしました。この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時00分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

◎予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（中川正弘） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

予算審査特別委員長に小林泰三議員、副委員長に田中元議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

議案第72号から議案第74号まで議案3件は、予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

◎議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（中川正弘） 日程第10、議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきましてご説明を申し上げます。

人権擁護委員の磯部友記雄氏につきましては、平成23年3月31日をもちまして任期満了となります。

後任候補者の推薦につきましては、新潟地方法務局長から依頼がありましたので、現職の磯部友記雄氏を再度法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をお聞きするため提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時04分）

第 2 号

(12 月 7 日)

平成22年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成22年12月7日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（中川正弘） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 仙海直樹議員

○議長（中川正弘） 最初に、2番、仙海直樹議員。

○2番（仙海直樹） おはようございます。それでは、私のほうから質問に入らせていただきます。私の後のほうにもまだ先輩議員が5名控えておりますので、トップバッターとして頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後における消防団についてお伺ひいたします。消防団の歴史は古く、江戸時代、8代将軍徳川吉宗公が江戸南町奉行大岡越前守に命じ、町火消いろは四十八組を設置させたことが今日の消防団の前身であると言われております。消防団員は、ふだん自分の仕事を持ちながらも、火災や水害、地震などの災害から町民の生命、身体、財産を守るために、予防や警戒に当たるとともに、日夜訓練されており、私も一町民といたしまして心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。「災害は忘れたころにやってくる」と申しますが、近年においては平成16年の7.13水害を初め、同年10月23日の中越地震、また19年の中越沖地震と、忘れるどころか次々と災害に見舞われております。最近では竜巻や突風、ゲリラ豪雨なども発生し、消防団員の必要性が重要視されているところでございます。

当町のような地域においては、特に消防団員は日ごろから地域との密接な関係を持っており、地元の事情に通じ、その果たす役割は非常に大きく、日ごろから訓練を受けている消防団員は、災害時には即時に対応できる能力を持っており、地域住民にとって必要不可欠と考えております。しかしながら、近年では少子化や町外への転出により、地域の若い世代の減少や趣味の多様化、個人的な考え方などさまざまな原因により入団に至らないという現状は、当町のみならず、全国的に見ても多く見受けられ、戦後最大200万人いた消防団員も現在では90万人を割り込んでおり、課題となっているところでございます。

当町においては、一部地域で自分にかわる新入団員の確保ができず、一部の団員が長期年月にわたり勤務せざるを得なかったり、また再入団を余儀なくされたり、欠員が出るなどさまざまな問題が出てきております。町といたしましても、先般団員募集のチラシを入れるなどの対策も見られて

はおりますが、今後の消防団員の確保について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） ただいまの仙海議員さんの質問の中にもございましたように、地球温暖化に端を発するのか、最近ではゲリラ豪雨、あるいはまた竜巻、あるいは「深層崩壊」というまた新しい言葉も出ているような、災害が次から次へと発生しておるわけでございますので、この時期にまことに時機を得た質問としっかりと受けとめておるわけでございます。そういう通告書を受けまして、総務課長に県内の消防団の実情について調査するようにと指示をいたしたわけでございますが、若干その辺を申し上げますと、本町の現在の団員の状況です、定数が170名、160人の実働人員でありますので、10名欠員をしておると、充足率は94%ということになっております。

県内の消防団で100%のところもあると聞いておりますが、その消防団、町が、あるいは団がどのような対応をしておるのかということも参考に調べてみたわけでございますが、まず100%のところは、関川村におきましては消防団員数も大変多く、410名となっておりますわけでございますが、さりとて待遇面とか、いろいろな面で特別な手当はしておらないという中で充足数を達しているわけでございますが、これは地域が責任を持って、何が何でも団員の皆さんに、団員の確保にお力添えをいただいているということでもあります。また、100%のところ、将来を危惧しまして、将来的にはやっぱり地域住民、あるいは子供たちの一層の意識改革が必要だろうというようなことで、現在小学生のときから消防団活動を知ってもらおうと、小学校へ消防車を持って行って、実際に消防団の活動を直に見てもらおうと。そして、将来全員が消防団に入ってもらえるように、子供たちにも自分たちの地域は自分で守るのだという使命を、大切さを徐々に理解してもらおうという、長い目で見た活動も展開しておられるということでございます。

また、充足率99%の南魚沼市におきましても、これまた他の地域と違った特別な対策も立てておらないところでございますが、消防団の幹部が率先して入団を促す活動を始めておる。あるいは地域の皆さんも力を合わせて、団員の選出等に一生懸命頑張っておられるということが、この99%ということになっているのではないかとこのように思っているわけでございます。

また、柳津町におきましても、これは消防団の皆さんが柳津町の消防団の皆さんと交流会を持たれたわけでございますが、柳津町におきましてはほとんどの集落に部があつて、それぞれに積載車、または小型動力ポンプ積載車等々配置しておると、47集落の中で43部あるということでございますので、1集落で消防団を維持しているということが定着しておると。ただ、やっぱり若い人が少ないということはどこでも同じような状況でございますが、平均勤続年数は関川村で12年、長岡市で9年、本町は7年というようなことになっております。

今回このようなご質問をいただいて、町の消防団でありますので、年に何回か私も消防団の幹部の皆さんとの意見交換もいたしておるところでございますが、特に今回この質問をいただきましたので、団長、副団長と団員確保につきましてじっくりとこれらのことについての意見交換をさせて

いただきました。

まず、そこで私が申し上げましたことは、これらの団員確保にしまして考えていること、3つのことを整理してみたわけでございます。1つ目は、定員割れが多い部について、これ以上にならないように個別の状況把握、その後の対応をきちんとすること。2つ目は、全体の地域防災、また消防団の確保については、私自身もそれぞれの地域のいろんな会合にもお招きをいただいておりますので、この消防団の使命、重要さというものをしっかりとまたご認識をいただくと。あるいはまた区長会議等でこれらの問題について、前段申し上げましたように、社会状況、経済情勢も大きく変わってきておりますので、自然環境も変わってまいっておりますので、この消防団の重要性というものを再認識をして、ご協力をいただくように啓蒙活動を進めてまいりたいというように思っておりますわけでございます。

さらに、これは各部にお任せではなくて、消防団幹部の皆さんからも団員確保に先頭になって行動してもらおうと。あるいは場合によっては、団長さんからも私たちの町が主催をしますところの区長会議等に出席をいただきまして、実情等を説明をして、より理解を深めていただき、団員確保にひとつ協力いただくということも必要ではないかというように思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、議員さんもここにおられるわけでございますし、それぞれの各集落からの状況もよく知っておられるわけでございますので、議員さんあるいはまた地元消防団からもいろいろご相談等ありましたら、積極的にお力添えをいただきたいというように思っているわけでございます。いずれにいたしましても、ご質問にございましたように、170名の団員を充足すべく、これまた喫緊の課題としっかりと受けとめておるわけでございますし、またさらなる努力もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中川正弘） 2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） ありがとうございます。

実は私も以前消防団のほうに入団してしまして、入団が早かったもので、30代の前半には9年間務めさせていただきましたが、退団する運びというふうになったわけでございますが、私の住んでいる地域はご承知のとおり駅前でございます。消防団の部で申し上げますと、第3分団の第1部というところに当たるわけでございますが、この地域は駅前、大門、そして川東、つまり団地を含む川西地区となっております。当町でいうところの一番の人口の密集地となっております。そのために今後の団員の確保や、そういっためどというものが非常に立ちやすい地域でもあるところでございます。以前私の先輩の議員さんのほうからも、平成20年の一般質問のほうで定住促進策についての質問がなされて、この役場周辺には海岸の尼瀬から井鼻までの集落とほぼ同等の世帯が移り住まれて来て、当町における末端集落では、逆に町内の維持ができなくなってくるという、そういった懸念がなされておりました。そういった末端地域において、このような自分のかわりに入ってくる世代がないために欠員が出るなどというような問題が起きてきて、不安やそういった心配の声

が聞こえてくるわけでございます。

私もこの質問をするに当たっていろいろと考えてみましたが、定数の見直しをイコール削減というふうにした場合、今現在定員170のところを160人のわけでございますけれども、それを定数を減らしてしまえば、これは欠員もなくなりますし、問題は解決の方向に向かっていくのかもしれませんが、これをやってしまうと、やはり機動力の低下というものが生じてくるわけでございますし、むしろ人員というものは万が一のときは、少ないよりも多いほうが良いということがやはり考えられます。

先ほど町長申されましたように、私もちょっと調べてきましたが、関川村さんにおいては410人、そして田上町さんですと335人と、湯沢町さんですと400人とかいろいろこうあるわけですが、一番出雲崎町と似通ったところで、刈羽村さんの人口と出雲崎町似通っていますので、そこで申し上げますと、定員刈羽村さんで220人いらっしゃるわけなのです。そうしますと、当町よりも50人多くなってきております。同じ定員の見直しや、分団や部の再編というものを考えたときに、定数を減らさずにそのような末端集落の地域の声にもこたえられるような、こういった策が何かないものかというところをやっぱり考えましたときに、私の案といたしましては、同じ分団の中で人員のほうを行き来させたり、部にこだわらず貸し借りといえますか、そういうものができる、あるいは分団を越えても、他の部にでも人員を出すことができる、そういったような確保の仕方もあるのではないかとというのが1点でございますし、再編というのにつきましても、これは積載車ポンプ車の減というのもし少し気にはなるのですけれども、部の統合による人員の確保や見直しという考え方もひとつあるのではないかなというふうに思っているのですが、その辺について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げまして、この部、分団の編成等につきましては、やはり地域全体を地理的条件なり、いろいろな要件を勘案をする中における分団編成、部の編成を行っておるわけでございますので、仙海さんおっしゃっているように、定数を減らすということはまず考えられないということです。これはもう何としても、いわゆる190名の、少なくとも定数を満たさないところ170に人員を減らしているわけでございますので、この定数を見直すということは、私はまず考えられないということで、次の第2点の分団編成、細部の編成というのも私は団長等とも話し合いの中で行ったのですが、まず考えられないということです。そして、各分団の枠を越えて、要するに人員を確保すると。これもやっぱり消防団という組織からいたしまして、日ごろの団結とチームワーク、あるいは機能的なそれぞれ分団ができておるわけでございますので、私はやはり先ほど来から申し上げておりますように、この170名という人員の確保と、各分団内における人員確保ということにつきまして申し上げておりますように、最善の努力をして、これはやっぱり今の現状の中で定数を100%充足していくということが大原則です。それについて最大限の、先ほどから願

いしておりますが、私たちが努力いたしますし、皆さんからも努力をしていただきたいというふう
に思っております。

○議長（中川正弘） 2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） はい、わかりました。

そんな中で、③番の機能別消防団のほうに移らせていただきたいと思います。現在注目されて
いるのがこの機能別消防団でございます。機能別消防団とは、能力や事情に応じて特定の活動にの
み参加する消防団員のことで、平成17年1月に総務省消防庁が消防団員の活動環境の整備について
という通知を出し、消防団活動に参加しにくい住民層にも配慮をし、参加の機会を広げ、新たな団
員の獲得に向けた施策として打ち出されたものでございます。そのモデルケース類型といたしまし
ては、OB団員の採用、そのほか勤務地団員と申しまして、これは日中当町を職場として働いてい
る方を対象にするものですが、どうしても現在団員のサラリーマン化が進み、日中空洞化というも
のが進んできてまいっているわけでございます。その対応といたしまして、役場のほうにも消防隊
というものをおつくりになったのではないかなというふうに思うところではございますが、そうい
ったような勤務地団員でございます。ほかには予防広報団員といたしまして、これは女性の方なの
でございますが、予防消防を行うわけでございますから、これは女性団員でも可能なわけござい
ます。ほかに大規模災害団員など、あと11項目ほどに及んでいるのでございますけれども、これは
またあくまでモデルケースでございまして、条件は市町村ないし消防団で設定するものとなってい
るところでございます。

そういった中で一つ例を挙げますと、機能別消防団で全国に先駆けていち早く取り組んでいるの
が、愛媛県の松山市消防団というところがございます。ここは、地域の事情に非常に詳しい郵便局
の職員さんでつくる郵政消防団員というものがございます。そのほか大学生でつくる学生防災サポ
ーター、あるいは女性消防団員などによる予防消防などというものが全国に先駆けて取り組まれて
おります。この制度には留意点もあるわけでございますが、利点といたしましては、OBや女性、
勤務者などの幅広い人々の入団が容易になることや、災害発生時に必要な団員の確保が可能になる
ということでございます。このような機能別消防団による団員確保については、町長はどのように
お考えでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 機能別消防団の制度と、私もこれについては十分検討する必要があるというふ
うに考えております。実は先般、団長、副団長、総務課長も入っておりましたが、担当も入ったそ
の席上で私は、今仙海さんがおっしゃるように今男女機会均等で、きょう婦人会の皆さんからおい
でいただいておりますが、最近では女性の力というのは物すごい大きな一つの根源となっているとい
う点からして、女性消防団員も私はやっぱり必要ではないかとお提案申し上げました。今申し上げま
したように、それぞれの機能別に、女性の皆さんから予防消防とか、そういう面で徹底的にひとつ

またご協力いただくと。そして、機能別の中でOBも、おっしゃるように、さて災害だというときには実動のご出動いただくというような組織的な面もやっぱり考えていくべきだと私はご提案申し上げたところでございますが、今仙海議員さんもおっしゃるような形の中で進めてまいることは、私はやっぱり必要だと思うのです。さて災害が実際に発生したということになれば、OBといえどもやっぱりそれだけの訓練とそれだけの経験を持っておられますから、災害が発生したと、実動的な、肉体的なそういう問題よりも、いわゆる団の活動に対して側面的に助言をすとか、これはやっぱり私は必要だと思うのです。

私は実はそのときも申し上げたのです。私は、平山知事さんのときに、操法大会です。県大会、私たち町の大会、郡大会、県大会と、これをやめるべきだと私言ったのです。これは、ただお祭りだと、これに対する消防団の負担というのはどうなるのか。私の前にも消防がございまして、うちの皆さんもその操法大会の直前なんか毎日夜集まって訓練をされています。これは必要なのです、必要なのですが、そういう過重ないわゆる負担がかかる。確かにそれはそうでしょう、操法の基礎的な訓練をするのは大事ですが、そのことによるいろんな肉体的にも、精神的にも、あるいはまた勤務関係からいたしましても、相当の私は負担になるだろうと。だから、私はこれやめるべきだと。ただし、そういうお祭りではなくて、本当に実動的なものは実動的なものでやるのではないですかと、知事もおれも賛成だと言ったのですが、あれはやっぱりやめられないらしいのです、全国につながっているのです。

そういう意味で、私はやっぱり今までの消防団も本当に基礎的なところはしっかりとやってもらうが、余り負担をかけないように、その負担を軽減をされるように、ただ何もかにも消防団だと申し上げますように、女性の方々も、あるいは地域の皆さんからも応援していただいて、できるだけそういう今のこのご時世でございますので、余り団員の皆さんだけに過重な負担を、あるいは精神的な面でも加えないような形で行政も地域も応援していくべきだと。だから、私は今この機能別消防団の制度というものにつきましては、これは大いに、松山市の例とかいろいろおっしゃっていますが、そういうもの参考にして、出雲崎町なりきのそういう体制をつくられていく必要があるのではないかと。大いに前向きにひとつ検討していきたいと思っておりますし、また皆さんとも十分この辺のことについてのご意見、あるいは団員の皆さんのご意見を聞きながら、やっぱり取り入れるべきだと私は考えています。

○議長（中川正弘） 2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） はい、ありがとうございます。大変前向きなご答弁、ありがとうございます。

この機能別消防団につきましても、まだまだ課題があるようでございまして、ここにも幾つかその留意点というものも私もあれなのですが、ちょっと時間もありますのでそこまでは読み上げることはいたしませんけれども、自主防災組織とかいろんなかかわり出てくると思います。いずれにいたしましても、今後この団員確保という課題はまた続くわけでございますし、人員の確保の難しい

地域の団員や、またそういったところの区長さんですとか、その地域の議員さんもそうなのですが、にとっても団員確保というのは非常に切実な悩みの一つになっているわけでございます。今後は、自分たちの町はまた自分たちで守るという、そういった意識改革というものもまた必要になってくると思いますし、これからもこの団員確保という問題は避けて通れないまた一つの課題となることは確かだと私は思っております。

最後に、また繰り返すにはなりますが、末端地域の方においては冒頭申し上げたような、そういった悩みを持っておられる方もいるのだということを申し上げまして、またそのような、今町長おっしゃったような機能別消防団という制度ができたときには、私もまた積極的に参加したいということをお願いして、以上2番からの質問とさせていただきます。

◇ 中野勝正 議員

○議長（中川正弘） 次に、9番、中野議員。

○9番（中野勝正） それでは、私のほうから質問の項目でございます。観光のまちづくりということで質問させていただくわけですが、その前に若干お礼を述べさせていただきたいというふうに思っております。

10月に私ども、町の公費を使い、北海道の豊浦町と今金町というところを行政視察させていただきました。そのとき今金町議会さんにおきましては、議会改革の中で大変日本の有数のところで頑張られているところを私ども勉強させていただきました。帰ってからまたそれにあわせながら議会改革に私どもも取り組んでいくということで、大変今金町さんの議会の皆さんには感謝申し上げているということをお席で述べさせていただきたいと思っております。というのは、インターネットに流れているというふうな報告を受けておりますので、今金町さんの皆さん、よく見ていただければありがたいというふうに考えております。

それでは、私その中で観光のまちづくりということで、北海道の中の豊浦町の田舎で学ぼう！ふるさと民泊体験ということで、大変参考になりました。その中で、その豊浦町というところはどういう環境になっているかということでございますが、海と山と自然に囲まれた農林漁業を基盤産業といたしまして、人口は約4,500人ぐらいで、第1次産業の町です。田舎で学ぼう！ふるさと民泊体験を行うということを行政が協力してやっていると。支持母体はNPO法人自然体験学校ということで、これ全国的な組織で動いているというふうに聞いております。そこが中心になりましてやりながら、行政が協力してやっていると。その中で、コーディネート・着地型観光ということでやっているわけですが、この事業は総務省、農林水産省、文部科学省の3省連携でやっているということでございますので、この事業も当町がやるというなると、町を挙げてやっていただかなければ難しいことかなということでございます。ですので、その辺の町のトップでいられる町長がどのように考えていらっしゃるかをお聞きしたいということでございます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 今北海道の今金町等々で研修されたものをベースにご質問いただいておりますが、まさに環境と人口関係、いろいろの面からいたしますと、我が町と共通している中で頑張っておられるということで敬意も表しているわけですが、観光面にいたしましても、うちの町も私が申し上げるまでもなく、多様な観光資源を持っておるわけですが、点から線へ、線から面へと、いわゆる多様ないろんな関係の中で進めてまいっておるわけですが、なかなか具体的な成果も上がっておらないというところですが、ご承知のように今回災害を契機にして、いろいろな意味でイベント等、あるいは対外的に皆さんから大勢おいでをいただいて、観光客もこの平成21年度は20万6,000と非常に大勢の皆さんからおいでをいただいておるということで、まず観光面においてはそういうことでしばらくというか、ある程度それなりの伸びを示しておるわけですが、やはり私はこれからの出雲崎町の生きざまといたしましても、今中野議員さんがおっしゃっておるように、いわゆる間もなく国勢調査の速報値も発表されると思いますが、基本的な人口を増やすというのは、なかなか私たち町も、先般てまり団地、この前日曜日です、設立総会にもお招きをいただきましたが、非常に若いはつつした皆さんと一杯酒を酌み交わしながら意見交換してまいりましたが、これが私はすごい活力になっているなと思っているのですが、しかしこういうものもなかなか次なる段階においても、こういうものが採用できると思いませんが、努力してまいります、そういう意味で交流人口というのが、やっぱり私はもう大事になってくると思うのです、おっしゃるように。

この山村留学とまでは申しませんが、かつて私たちの町もグリーン・ツーリズムというようなことで、東京の葛飾の皆さんと学校生徒さんの、いわゆる交流を4年程度続けた経験がございます。最初はなかなか活気もあったのですが、だんだんと率直に申し上げましてしりすぼみと申しましょいうか、関心が少なくなって、現在それを継続しておらないという反省点に立っておるわけですが、やっぱり今議員さんのおっしゃった、この北海道での研修のいわゆる実態等々もお聞かせを願いながら、今後のこれらの問題に対しましても、やはり都会における子供さんたちが山村留学というようなことの中で、大自然の中へたまには来ていただいて交流しながら、いろいろな空気を実感をしてもらうということにおきまして、やっぱり子供たちにもそれなりの素養なり、あるいはいろいろな生きた経験等も積まれるのではないかというようなことで、できるならば先回私たちが行いましたグリーン・ツーリズムの反省点等々も見出しながら、今後に対応してまいらなければならないというように思っておるわけですが。

今、各省が連携しておる子供の農山漁村交流プロジェクト対策交付金事業で対応、運営しているものであるということでございますが、当町で取り組む場合には、この採択要件を満たしていない部分があるというようなあれもいただいておりますが、しかし必ずしも国のこんな補助制度だけを使ってやろうとしたってだめなのです。やはり町が本気に取り組むということになっ

たら、皆さんと一体となって、町の単費を使ってもやはり積極的に私はこういう事業は可能な限りやるべきではないかというように考えておるわけでございますので、また今後におきまして、実際に勉強されたそれらのいろんな資料等もお聞かせをいただきながら、皆さんとともに一体となってこの辺の実現可能なところは可能なところとして努力してまいりたいというように思っておるわけでございます。

○議長（中川正弘） 9番、中野議員。

○9番（中野勝正） ありがとうございます。

今町長のほうで、今金町というふうに言いましたけれども、今金町は議会で大変お世話になったということで、今質問させていただいたのは豊浦町ということになっておりますので、また訂正させていただきたいというふうに思います。

それで、そのところは、やはりその理事長がお話しされたのは、なかなか地元にいる者は地元のことをわかり過ぎて、なかなかそのよさがわかりづらいというふうなことです。要はこの前新潟県の大野副知事も言われていたように、ばか者、よそ者というか、もう1つありましたですか、何でしたか、若者でしたね、私がただ若者ではないというのが欠点なのですが、その中でやっぱりよそ者の力を大いに活用しなければなかなか難しいというふうなお話の中で、私もそういうふうに思いました。ご存じのように何をすることも地元にいるとなかなか、頭の中でやろうかなと思っても、これは難しい、できないなというのが頭の脳裏に浮かんでなかなかできないと。その中で、よそ者の力を活用させていただくという中で、この豊浦町のほうでも4年前にこれを立ち上げたのだそうです。そういう中で、5年計画の中で1億円ぐらい稼いでやるのだという大きな目標の中で進んでいると。

その中では、町長のほうにも、一括質問方式の中にこういうのはいつてられると思うのですが、その中ではやはり先ほど言ったように、全国組織の中のNPO法人自然体験学校という組織の中でやっている。それですから、その中でやるには、よそ者が来るもので、よそ者が説明しても町民の皆さん、どこから来たってという、なかなか溶け込んでくれないという中で、そうであれば行政から入っていただく、また私ども議員の全部とは言いませんが、その考えに賛同する者も一緒に入っていた中で煮詰めていただければ、私どももそのNPO法人の言われる方も、理事長さんも全面的に協力させていただきたいというふうなお話を承りまして、それでもし出雲崎町のほうでもそういう考えがあれば、出張ということでしょうか、来て説明をさせていただきたい。ただ、説明のときにはいろんな各種団体等の皆さんからお話を聞きながら、溶け込んだお話をさせていただきたいというふうなお話も承っております。それにはやはり金額的にそんなに多くかかることではないと思いますが、差し当たって金がかからんわけではありません。それなりに少しはかかると思いますが、そのかかった経費等の中で少しでも町が見習っていけるようなことができればやっていただきたいということでございます。

その中で、今NPO法人の自然体験学校の中では大変、やはり来ていただくわけですから、今度はこっちの方の対応としましても、あちらさんのお話だと説明の中では指導者というのですか、その協力してくれる方を養成してやるには認定みたいなものしなければだめだと。その中でやるには、今ここの自然体験学校というのは、大体1泊2日とか2泊3日で全国の小学校の生徒さんを対象にしているという中で、来るには、要は当町は温泉は勝見の鉱泉さんがあるぐらいのもので、あとは余りないので、旅館さんはありますけれども、民宿を生徒さんから泊まっていた中で、大きな施設は当町ないですので、民宿させていただく。それするには、子供さんが1人来ていただくと大体1万円ぐらいもらうのだそうです。その中の民宿泊まる方の、してもらう場合はうちの中に7,000円ぐらい入るのだと、あとの3,000円ぐらいでいろんな諸経費等が出るのだと。そうすると、説明の中では300人ぐらいとりあえず町に来ていただいたら、総額で600万円ぐらい町にお金がおおりようになるのだという、そういう説明を受けたもので、当町もそういうふうな設備もないわけですが、当町も農業もやっているし、酪農さんもやっているし、漁業も林業もみんなそれぞれやっていて、やるから、全国の子供さん、どこから来るかわかりませんが、その手配とかいろいろ準備関係は自然体験学校というNPOさんがやってくれるということで、そのお手伝いを町からお願いできないだろうかということの内容でございます。

あと町長は、前向きに、国の制度の中でも当てはまらない部分があるから、でもやるのであれば、全面的にやるべきものはやらせていただくという温かいお話をいただきましたので、その中でNPO法人の皆さんの、これはその北海道の理事長さんがおっしゃるには、来るには2人ぐらいで来たいのだと。そういう中で経費を若干見ていただきたい、その中で町の行政トップの皆さんや、また各種団体の皆さんの意見がそういうふうに決まるようであれば、再度また煮詰めて、ここも一つの起点としてやらせていただきたいというふうな向こうのほうの熱い希望もありましたので、今回それに取り上げていただいたわけですが、その辺のを踏まえた中で、町長またどんな考えか、持っていただけるかお聞きしたいということでございます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 豊浦町でしたね、間違っ申しましたが、成功した、そういう皆さんの実体験等々のご指導をいただくということも、私はやっぱり必要なものではないかと。それは今後の課題として、向こう様方のおいでいただくようなことになれば、大いにひとつ勉強の機会もつくらせてもらいたいと思っているのですが、私はきのうの新聞でしたか、これはおもしろいというよりも、これは本当に効果あると思ったことは、まず「将を射んとすれば馬を射よ」という昔のことわざがございしますが、やっぱり子供たちの山村留学なり、今おっしゃるような交流環境を通すには、ダイレクトに子供さんたちだけ、あるいは学校ではなくて、都会のある焦点を絞って、都会の小中学校の先生方を対象に農業体験というような形でお招きをして、この出雲崎町なら出雲崎町の実態を知っていただいて、こういうところでどうですか、子供さんたちの山村留学も必要ではないですか、

いいではないですかという呼びかけをして、そういう先生方が中心になって交流して、神奈川県大井町ですが、物すごい効果上げているらしいのです、きのうの新聞でしたね。私は、やっぱりこれはいいことだなと思いました。まず、基本となる先生方なり、父兄にご理解をいただいて、そうか、それでは出雲崎町行ってみようか、こういうところならば子供たちを1泊、2泊させてもいいなというような、そういう実体験をしてもらって、子供たちにひとつ呼びかけて、それはやっぱりある程度効果が上がってくるのだと。きのうの新聞見まして、これはすばらしい一つの企画だなと私は思いました。ちょうど中野議員さんのご質問いただいていたので、目にとまって、私もちょっと読ませてもらって、そうだなという感を深くしております。

今おっしゃる理事長さん等々の、皆さんも勉強してまいっているわけでございますので、この前大野副知事の講演をいただいて非常に感銘も受けましたし、集まった皆さんも本当によかったという好評もいただき、効果も上がったというふうに思っているわけですが、やはり機会があったならば、そういう皆さんからもおいでいただいて、実際に体験をした成功例なり、あるいは何がどうい問題点があるのか、お聞かせを願いながら、その中で我が町の状況に合った中で、やっぱりこういう交流を進めていくべきではないかというふうに考えておるわけでございますので、またそういう機会がありましたらぜひお聞かせもいただきますので、協力してもらいたいというふうに思っています。

○議長（中川正弘） 9番、中野議員。

○9番（中野勝正） 大変ありがとうございます。では、早速その旨をまた豊浦町のNPO法人のほうに伝えさせていただきながら、また来年の目玉にさせていただければありがたいというふうに思います。

質問を終わります。

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（中川正弘） 続きまして、5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私は、原稿をきょう6枚用意してまいりまして大変盛りだくさんでございますので、べらべらとしゃべらせていただきますが、早速スクール・グリーンニューディールについてご質問してまいります。

グリーンニューディール、大変聞きなれない名前ではありますが、これはアメリカのオバマ大統領が当選直後、世界的な経済危機からの脱却を目的とし、経済政策の一環として打ち出したものでありまして、いわゆる従来型の公共投資、道路やダムなどの考え方から、バイオ燃料、風力発電あるいは太陽光発電など、地球温暖化防止のためのさまざまな取り組みに転換していくことで、新たな経済成長を遂げようとしたことに起因していると言われております。

近年、我々が過去に経験を持たない、予想だにしないような世界じゅうで続く異常気象の数々、

それらを象徴するがごとく、今年の夏は世界のあちらこちらで記録的とも言われる猛暑に見舞われ、当町でも人にとっては熱中症、あるいはまた農作物などが大きな被害を受けたこともご存じのところと思われま。これすべて便利を優先した人間の文明的な生活が進むにつれ、人間が自ら住む地球環境を破壊したからというのが定説であり、最大の原因と言われております。この問題は、ご存じのとおり地球規模で考えなくてはならない環境問題であり、各国とも批准値を決め、取り組みを約束していながらにして、その実態は杳として進まないのが現実的な話かと思われま。

我が国でも代替エネルギーへの転換、取り組みは、さまざまにして試行錯誤されているところがありますが、その代表的なものとしてバイオ燃料、原子力発電、風力発電あるいは地熱発電から太陽光発電などが挙げられるわけでありま。各産業界にあっても取り組みは盛んでありまして、国の後押しを受け、省エネ家電の数々から省エネ住宅、あるいは今期市場で爆発的な売れ行きを見せた町長ご愛用のハイブリッド車プリウス、はたまた驚くことに、昨今では電気自動車の登場なども大変話題となっているところでありま。さらにまた、住宅を初め、公共施設などへのいわゆる太陽エネルギーを利用した太陽光発電の設置も進められていること、既に当局もご存じのところと思われまが、新潟県下でも学校施設を対象としたスクール・グリーンニューディールの取り組みを先進的に行った見附市が、先般報道等で話題となったことはご存じのところと思われま。

私もまたこの一報を受け、直接見附市に出向き、担当者の方より懇切丁寧その概要につき説明をいただいてまいったところでありま。市内全13校、すべてを対象としたこの手の取り組みは、全県的にも見附市が初となるということでありまして、太陽光による総発電量は額面上195キロワット、学校消費電力の約15%を賄うということでありました。ちなみに、国には補助対象区分といひまか、つまり機器の発電能力に応じ補助率に相違がありまして、見附市では10キロワットタイプと20キロワットタイプを学校規模に応じ使い分けておられ、お話では0キロから20キロワット未満の機器に対する国の補助率が最も高いため、最大でもこの20キロの機器を上限とし、設置をしたとのことでありました。この20キロワットタイプを設置するに当たり要した費用は、およそ2,500万円であったそうでありまが、20キロワット未満の機器に対する補助金は、1キロワット当たり120万円だそうでありまして、13校すべての工事費がおよそ2億5,000万円、大抵的には国からの補助金約9割を使って賄ったというお話でありました。詳しくは、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課整備係までお尋ねをいただければ幸いでありま。

さて、当町におきましても、先般の総務文教常任委員会の学校視察の際、今年の夏は異常で、教室の室内温度は35度にも達し、とても子供たちが意欲を持って学習に臨める環境ではなかつた。でき得ればエアコンの設置を検討いただけないかとの陳情がなされたところでありま。厳密には、正確な熱計算を必要といたしまが、鉄筋コンクリート造の学校教室サイズであれば、およそ4キロから5キロワットクラスのエアコンで冷房が可能なものと思われまから、仮に太陽光20キロワット発電機を設置し、その電力をうまく活用すれば、雑駁ながら四、五台のエアコンを夏期のこの

太陽電力で賄えるという計算となります。町としても、先行投資となる若干のイニシャルコストを必要といたしますが、夏場の冷房運転にかかる電力や、室内電灯などを含む電力など、いわゆるランニングコストをこの機器からの電力で賄えば、決してその後において町財政に対して過度な負担とならないものとするわけでありまして、私は、前記観点から、このような優位な国の施策があるうちに最大限利用し、太陽光発電の機器設置を早急に検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんのご質問にお答えをしたいと思いますわけですが、まず皆さんもきのう、おとといの新聞を見ておられると思いますが、今メキシコで地球温暖化対策COP16が開かれております。その記事が出ておるわけですが、これは先進国と新興国が物すごく対立しまして、この問題に対する全く進展がないという報道がされております。特に日本は、京都議定書の、この2012年の実現を目指して何もかにも進めるべきだと、延長はいかなる条件であっても考えられないという強烈なる提案、あるいは見解をなしていることによりまして、日本はまず孤立しているという報道がされております。今のこの制度については、オバマ大統領が提案をされたといっても、アメリカは京都議定書に対しては全く賛成ではないのです。だから、この地球温暖化に対する日本の取り組み、日本はリーダー役を果たしているわけですが、非常に厳しい状況だと。京都議定書は、とてもとても2012年はまず不可能であろうと、この延長論が出ておるといことが、きのうでしたか、おとといの新聞に出ていましたね。私はこれ見て、全く残念だと思いました。我が国だけはあらゆる意味で、今宮下議員さんがおっしゃるように、車エコカーの問題からエコ節電からいろいろな面を対応しているのですが、よその国は全く金がかかると、我々はそんなことしてられないのだというような、中国にしてもそうですね、そういうような、日本だけが、これはもう日本はそれなりの経済力もあるし、何でもあるし、やっていくのは結構だと思うのですが、日本だけが何かこの地球温暖化対策に対しては、他の国の実態よりも乖離しながら余りにも先行し過ぎているのではないかというような気がいたしております。しかし、これは避けて通れない問題ですから、前向きに検討していかなければならないと思いますが、全体、世界的な流れからしますと、私は残念だと思います。そのものを前提に答弁もさせていただきたいというふうに思っております。

ご質問の学校施設への太陽光発電導入推進につきましては、おっしゃいますように国では平成20年7月の低炭素型社会づくり行動計画、これが閣議決定をされまして、さらに平成21年4月に取りまとめられました経済危機対策では、文部科学省のスクール・ニューディール構想の柱として、今お話のございました太陽光発電を初めとして、学校エコロジー改修等々が本格的に推し進められてまいりました。

新潟県内の導入状況につきましては、今ほどお話がございましたように、ことしの11月末現在で小学校では数校が太陽光発電を導入しておりますが、議員さんのお話にもございましたが、見附市

では市内すべての小中学校にこの太陽光発電を設置して、発電を開始しているということの報道がなされておることも承知をいたしております。本町の場合も、議会の皆さんのご理解もいただきまして、平成20年9月、赤坂山処理場、平成21年12月の2カ所がこの施設で太陽光発電を導入し、開始しておりますが、導入したばかりでございまして、平均日射量の関係あるいは発電量、また発電収入、メンテナンス等々を考慮した中で、運用メリットはいか辺にあるかはまだちょっと特定できる段階ではないと。

いずれにいたしましても、システム導入して、それを償却するのは50年の歳月がかかるであろうと。特にその管理、メンテナンスはどういう状況になるのかです、非常に不確定要素もあるというように私は聞いております。そして、本町の日照時間とか、小学校での導入ということでございまして、立地条件が裏山を抱えておるといようなことで、果たしてこの導入経費と発電収入との費用対効果というものはどういう形になるのかという若干の疑問も持っております。現在導入されています市町村の実質的な効果などをもう少し把握しながら、やっぱり今申し上げましたように浄水場なり、あるいはまた市場にも導入しておりますので、そういうような具体的な運用、運行しながらの実績等も考慮しながら、この学校施設に対する導入等についても考えていきたいと思っております。

ただ、技術的な面からいたしますと、うちの今の小学校等々の校舎に太陽光発電を設置するという場合におきましても、校舎の上に上げるということはちょっとこれ無理だろうと言われておりますが、そういたしますと、その発電施設をつくる場所等も非常に問題があるのではないかといいようなことも憂慮されるところもございまして、いずれにいたしましても時代が時代ですので、世界的な流れ今申し上げましたね、日本だけがまじめにやって、あとの国がこんなこと我々わからないのだと言うのだったら、全く日本だけが、日本だけやって日本だけがよくなるのではないですよ、よそがそういうことをしていればどんどん、どんどんと日本は影響を受けるわけです。そういう面で、正直者がばか見ないように、やっぱり誠実に取り組んだものに対する効果があらわれてこなければならないというように考えております。

いずれにいたしましても、やっぱり地球温暖化に対しましては、今町を挙げて取り組んでいるわけでございますし、必ずしもこの太陽光発電ということではなくて、ごみの収集なり、分別あるいは再資源化とか、いろいろの意味で省エネ対策、地球温暖化の対策、対応等をまじめに進めておるといところの中の一環として、今宮下議員さんのおっしゃる小学校の太陽光発電ということがございまして、これにつきましてもひとつ十分また勉強させてもらって、あまりにも専門的なあれは私もちょっと答弁できないことがたくさんございまして、勉強させてもらって、ひとつ検討してもらいたい。

そして、ご指摘のございました学校教室の、そうでしょう、あの暑い中子供さん勉強なんかしてられないわけだ、汗ばっかり出て。私は、それで今、きょうも教育長さんと教育課長さんに言っ

たのです。私は、ことし夏、関川村行ったのです。物すごいと言うかすばらしい校舎です。そしてまた、プールから観光施設三十何億かけてやっているのです。そして、私たちも校舎の中に入って勉強なんかやって、あの立派なすばらしい近代的な校舎、教室は暑くて暑くて汗たらたらです。だから、学校関係で冷房が入っているところは余りないのです。図書室とかそういうところに入っているのです。だからうちの町も、子供さんに汗流して勉強しろといったって、これもなかなか大変だと思うのです。我々自体参っておりますから。だから、そういう面もやっぱりちょっと考えていかななくてはならないかと。太陽光発電とはまた別途に考えていかなければならないかというように考えていますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 多分時間の延長をお願いしなければならなくなるようでございますが、とりあえず、町長今いろんな勉強が必要だということで、ちょっと勉強していただくために専門的なことを少しお話をしてみなければと。

先ほど見附市で、大抵的に9割が補助金というお話をいたしました。この内訳といいますか、表向き9割と言っているわけですがけれども、大まかに安全安心な学校づくり交付金、これで1億1,000万円、公共投資臨時交付金、そして一部起債と、これを集めて2億5,000万円の工事費をつくったということだけをご承知おきいただきたいと思います。ちなみに、機器の耐用年数であります。今ほど赤坂山のお話も出ました、設置からおよそ20年程度と言われておりますし、一般的に私、先ほど小学校のみではなく、中学校のお話も含めてということでございますが、学校施設などの場合、電気の受電システムがキュービクルボックスによる高圧受電でありますから、見附市では太陽光で発電した電気を一たんキュービクルに送り、変換して送電をいたしております。余剰電気を電力会社に売る、いわゆる売電はその手続が面倒であったり、蓄熱設備が高価で寿命が3年程度と大変短いため、問題点も多いということで現在行わず、自己の施設の電気として通年活用をしているということでもあります。

さて、いよいよここから若干専門的な見地からご提案を申し上げてまいります。少々難しくなるかもしれませんが、しばらくおつき合いをいただきたいと思います。新潟県における南面の太陽高度、太陽の高さ、これがおおむね75.5度であります。この南面は、この75.5度の入射角で窓から日照が入ってまいります。そして、この夏場、窓から日が入ることにより、1平方メートル当たり、1平米当たりです、室内が受け取るを熱を内部取得熱と申しますが、真夏の7月23日、太陽高度の高い南面の取得熱は、お昼の段階で156キロカロリー、そしてこれに対して太陽高度の低い東面、これは何と既に8時の段階で493キロカロリーあるのです。単純に10メートル真四角、10平米に日が入ると4,930キロカロリーになるわけですが、これはおおむね15畳ぐらいの暖房機と同じぐらいの熱量と考えていいと思います。つまり窓辺では、町長今ほどもお話ありました、皮肉にも真夏でありながら、15畳ぐらいのストーブをがらがんたいしているという悪しき環境が生まれてい

るのだということ、これをご理解をまずいただきたいと思います。

そして夏場、この窓からの取得熱だけでも暑いのに、追い打ちをかけるものが存在いたします。これが輻射熱と呼ばれるものでありまして、コンクリートの表面温度は夏場60度から70度くらいになると言われており、一たんコンクリートが蓄熱をした場合、熱をため込んだ場合、熱しやすく冷めやすい金属などと比べて、いつまでも冷めないというのがコンクリートの特徴であります。ご家庭でも土鍋と鉄鍋を分けて考えていただければわかると思います。参考までに同じ熱さの物体が1時間当たりどれくらいの割合で熱を通すかというものを示したものに、熱伝導率というものがございしますが、コンクリートの熱伝導率は1.4キロカロリー、これ1.4と覚えておいていただいて、木材、杉などは0.10でありますから、つまり木材に対してコンクリートは14倍も熱を通しやすいということなのです。今この熱伝導率はワットで表現をいたしておりますので、この中で我こそは若いと思われる方、1キロカロリーが860ワットでありますから、計算をしてみてください。

○議長（中川正弘） 宮下議員にお願いいたします。質問事項を端的に申し述べていただきたい。そして、30分という皆議員決められた時間の中でやっておりますので、質問を端的に質問者に与えるようお願いいたします。

○5番（宮下孝幸） このデータを示さないと、なぜ必要かということがおわかりいただけないので、議長からのお話であります、あえて続けさせていただきます。

今お話ししたとおりであります、熱には3要素というものがあまして、これが伝導と輻射と対流というものがあります。空気より重い物体が一たん蓄熱をいたしますと、もとに戻そうとして放射熱が始まる、これが輻射熱なのです。この熱の3要素、これは既に1920年に原理的なものは確立されてははっきりしているわけであります。

今いろいろと申し上げましたが、これでも随分かいつまんでしゃべっております。重複をいたしますが、コンクリートの熱伝導率は非常に高いということをおわかりいただけたと思います。つまり翌朝冷めないうちに、また温められるという繰り返しが起きているのではないかと、こんなことが推認できるわけあります。

以前私は、赤坂山の件であります、玉沖課長のほうに太陽光発電の設置というのは新潟県で行う場合、十分な検証と検討が必要ですよとお話しいたしました。それはなぜか、全国的にも日照率が非常に低いと言われる新潟県の当町でありますから、太陽光を扱うということは、これは大変難しいということなのです、これは通年です。では、その通年のデータを示してお話を申し上げてまいります、新潟県の年間平均日照時間は360時間、同じ雪国の長野県の588時間に対して58%程度の日照時間しかありません。さらに、北海道帯広市と比べても38%程度の日照時間しかございません、これが年間平均です。では、月別に見ていきたいと思いますが、真冬の1月では仙台に対して新潟が2.75倍、札幌に対して新潟が1.84倍、何と東京にあっては新潟の3.24倍もの日照時間がございします。つまりいかに冬や年間を通して日照時間が他県と比べて短いかということがわかるわけで

すけれども、ただし夏場です、これ7月と8月に限って比較をいたしますと、この数値が大きく逆転をいたします。夏場の新潟は、仙台の1.5倍の日照時間がありますし、札幌に対しても1.35倍、何と東京に対しても1.24倍の日照時間が確保できるのです。

いろいろと申し上げてまいりましたが、つまり夏場以外でも当然発電をするわけでありますが、電力消費量を年間抑えるという考え方からも必要でありましょうし、前記資料でお示しをしたとおり、夏場のこの長い日照時間の新潟県のエネルギーをフル活用して、夏期冷房に使うということは大変有利な方法だというふうに言えるわけであります。節約という観点からだけではなくて、地球環境の大切さというものを学ばせる上でも、教育題材として非常に有効であると考えますが、町長短目で結構であります、教育的観点いかがでありますでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 今専門的ないろいろご説明をいただきましたが、全く初めての数値、あるいは初めてのデータというようなことで、戸惑いを感じながら、要するにおっしゃることは、夏の暑い中で子供たちが学ぶ、その姿、その厳しさというのはこうなのだということをおっしゃっているのですが、太陽光発電ということにつきまして先ほどから申し上げておりますように、十分ひとつまた検討もさせてもらいたいと思っておりますが、太陽光発電がすべてではないと私思うのです。今宮下議員さんがおっしゃったように、いわゆるエコ関係の、あなた専門家でおられますから、私のほうからちょっとお聞きするのですが、今ガラスを省エネとか、そういういろいろな面に対応できるのです、そういうことでも改善できるのです。これきっとあなたなら、なおさらよく知っていると思う。だから、太陽光発電に進む前に、場合によってはそういう短期的な当面の課題として、そういうものが有効であるならば、子供さんたちに余り負荷をかけないように何とか対応できることがないか、当面はそういう対応もあろうかなと思っておりますので、ご説はまた後でじっくりとひとつお聞かせいただきますが、その辺のことも十分承知しながら、子供たちはやっぱり学びやすい環境をひとつ構築していかなければならない、だからこういう席でいかがと思いますが、私も小学校のトイレ改修4,000万円何がしかかったのですが、これ本当に喜ばれた。私は、次は中学校のトイレも全部ひとつ改修してくれという要望をしています。だからそういう、若干子供たちには迷惑かけますが、学ぶ環境をしっかりとつくって、一生懸命勉強してもらう、そして優秀な、情操豊かな子供さんに育てるとするのは我々の使命でございますので、宮下議員のご高説も十分拝聴しながら、検討しながら、今後対応してまいりたいというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） ありがとうございます。何とか時間内におさまるようでございます。

今町長お話しのガラスというのは遮熱ガラスのこと、熱線反射ガラスのことをいう、約65%ぐらいの熱をカットできます。これはちょっとご享受しておきますから。

最後につけ加えておきます。20キロ発電といいましても、フルに20キロ発電するというものでは

ありません。これはもう諸条件によって異なるということ、当然であります。町長よりいろんな意味でのエコ、前向きに検討していくという答弁でありますので、再度答弁結構であります。しっかりとした検証をいただきながら、取り組みできるものは取り組んでいただきたい、そんなことをお願い申し上げながら、以上5番からの質問を終わります。

○議長（中川正弘） 暫時ここで休憩いたします。

（午前10時38分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

（午前10時45分）

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（中川正弘） 次に、4番、諸橋和史議員。

○4番（諸橋和史） 昨年に引き続きまして、今現在各地域で進められている話がございまして、基盤整備でございまして。今農業情勢はTPPなり、EPAなり、FTAなり、非常に環境的には難しいものがございまして。でも、そんな中でもこういう声が出ているということは、やっぱり議員として後押ししてやるべきだと私個人は思っておりますので、ひとつご質問の旨いたしますので、しっかりとお答え願いたいと思います。

実は今年度、稲川集落から要望がございまして、ぜひとも出席してもらいたいという話で出席させていただきました。大変有意義でございました。その中には長岡の振興局の方もいらっしゃいまして、ここの農地担当の方もいましたし、集落の皆さん、また三輪議員さんと出席して、いろいろな話を聞かせてもらいました。今現在で、稲川集落で進められているものについては、総事業費で大体、私の記憶しているのは8億円ぐらいということでございます。私、薬師堂地域で進めさせてもらった事業費が反当たり二百二十何万円という数字になっています。割り算すればざっと出てくると思うのですが、その数字の中でいきますと、やっぱり20町歩、30町歩という、1集落の面工事ができればいいものかなというふうに私は考えておりました。そんな中で、ほかの集落にも声が上がっております。市野坪、田中、船橋あたりからも声が上がっております。そこらの点についてちょっと町長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 今諸橋議員さんのご質問のように、私も全く同感でございまして、やっぱり出雲崎町の農業の生き残りは、これからは基盤が確立しておらないと耕作放棄なり、いろいろな面で非常に大きな問題が出ると思うのです。一日も早く、ご質問のように早くこの基盤を整備してまいらなければならないと思っているわけでございまして、町も赤坂あるいは薬師、今六郎女をやって

いるわけですが、六郎女につきましてもようやく面的な整備が終わりまして、これから残された、まだ事業費も大分あるということでございますが、一日も早く完成をさせなければならない。しかし、現在の状況は、新年度予算でどのような予算措置がされるのか、これは全く今までとは違った不透明な面がございます。ご承知のように戸別所得補償方式も、これから稲作から畑、あるいは水産と、林業と、さらにいろいろ拡大をされてまいります。この補償方式による金額は1兆円を超えるというようなことになってまいりますと、本当に私たちは今心配しているのは、常に申し上げているのですが、こういう基盤なり、公共的な整備が相当のおくれをとるのではないかと懸念がございます。そういう中に、私はやっぱり、今六郎女をやっているのですが、今おっしゃるように稲川なり、田中なり、市野坪、この周辺、私も常に申し上げているのですが、できるだけ早く合意を取りつけた中におけるその取り組みを、姿勢を明確にして、まず事業採択、中山間地の総合整備事業の事業採択をされるように努力してまいらなければならないと思っていますので、この後にまた質問があるわけですが、私はやっぱり耕作者の皆さんの総意を早くまとめる必要があると。そして、厳しい中にもできるだけ早くその事業に対応できるような形を構築していかなければならないというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） ありがとうございます。

出雲崎地域においては、2番目の質問として、土地改良区がないというような状況の中で、いいのか悪いのかちょっとわかりませんが、土地改良費とか反当たりの負担とか、水利組合の負担とかというものがありません。直接の集落の算出による集落間の支出だけでございます。現実として、土地改良区がないおかげで行政が主体になって、今の状態の中山間地域の基盤整備が進められてまいりました。

そんな中で、先ほどお話し申し上げましたけれども、稲川地域で8億円ということでございます。薬師で恐らく最終的には13億五、六千万円と。今回六郎女地域で12億幾らというような総事業費になっておったと思います。現実には8億円なりに、中山間地域の基盤整備進めていくということは非常に、減額予算の中で厳しく縮小されたものが出てきております。まして土地改良区がないということで、農家自身が今町長さん、先ほどおっしゃいましたように、取りまとめを早急に願いたいということなのですけれども、他地域、例えばこの近くでは北部地域の土地改良区がございます。

今回寺泊も物事を進めるようではございますが、100%の農家の承認というものはほとんど土地改良区の職員が取りまとめて、現実として提出をしました。私も基盤整備、薬師堂地域でさせてもらったときは、私自身が農家の地権者のおやじさん連中を8時、9時、夜中の10時までくどいて、足で回って、現実には本当に一步一步、一軒一軒くどかなければ100%の同意はもらえませんでした。現実の話として、立ち上げた最初の言葉のとき、60%ぐらいが反対でした。その中で100%にするというのは、今の現状の中で農家の頭に立った人は本当にそれなりの努力をしていかないと、

現実の問題として基盤整備を進める100%の同意が欲しいというふうに行政は申します。それについては、非常な努力をしなければならぬという現実があります。今六郎女地域でも、委員長さん知っておりますけれども、相当努力されたと思います。現実には朝、昼、夜と仕事を投げて現実に行っているものでございます。そんな中で、土地改良区の少しまねごとの物事が行政に、まさか農家が丸々声を出さないというようなことではないのですけれども、行政側として口添えとして一つ的方法的なものが考えられないものか、ひとつお聞かせ願いたいと、こう思います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） これらの事業を進めるに、土地改良区のそういう組織的なものが必要かどうかということですが、当町につきましては私たちもかかわったのですが、40年代、50年代に団体営、県単位で相当の基盤整備が進められました。そのときも土地改良区の問題も若干浮上いたしましたのですが、現実的には土地改良区を持つ、今現実的と申しました、今できている土地改良区におきましても、この経済情勢、農家の環境は、農業関係厳しくなっている中で、賦課金なり、いろいろなものを捻出するに苦勞しながら、積み立てた基金を大幅に取り崩して、将来的に相当の不安を持っておるというところが出てまいっております。だから、問題は土地改良区、もし結成、設立をしたとするならば、土地改良区の組織なり、いろいろの面の維持管理なり、あるいは人的な要因なりを考えますと、相当の農家に負担が私にかかると思うのです。その意味で出雲崎町は、この土地改良区を持たないで、町がかかわって農家の皆さんと一体となってこの事業を進めております。

私は、結論から申し上げますと、農家のためにも、あるいはこの経済情勢、農業を取り巻く環境は厳しくなっている状況の中においては、町はそれなりの相当の負担がかかってまいりますが、私はやっぱりこういう時期だから、行政がやっぱり農家の皆さんと一体となって、町の政策大綱として取り組むということは、私は農家のためになると思いますし、例えば今諸橋議員さんがおっしゃったように、薬師堂の同意を得るために大変努力されたと、本当に敬意を表する次第でございますが、これはやっぱり個人のかかわりと行政のかかわりというのは、やっぱりまたおのずとそれぞれの立場、立場の中で、相乗効果が私はあると思うのです。だから私としましては、これは今後農家の皆さんが、いや、町よりも我々は土地改良区をつくって積極的に進めたいと、当然応援もしますが、果たしてそのことが農家のためになるかどうかという、私は結論から言うと、町は相当の負担もかかってまいりますが、やっぱり現状の中で今皆さんが要望されているような基盤整備を積極的に進めることは、結論的にはベターではないかと私は思っています。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） 私も土地改良区を持つデメリットというものを十分承知しております。そんな中で、ただ農家だけの負担で100%の捻出をしろということではなくて、行政もタッチした中で、ひとつ100%の、もう少し早い段階でできないかというのが、動きの中で、今の状態だと質問だけで行政に聞くということが農家の動きで、農家がどうしていいかわからないというのが今の現状だ

と思う。例えば稲川地域の問題については、だと思しますので、土地改良区の動きを農家の皆さんとできないのかというのを聞きたかったのでございます。

その次なのですけれども、先ほど質問させてもらいました稲川地域の8億円という事業規模の振興局の話をお聞かせ願いました。その中で、今市野坪、田中、また船橋などの話も上がってきております。この中山間地の事業で物事が進んでいくのかどうかということでございます。4番目に大型基盤整備の導入ということで、ひとつ最後に質問をさせてはもらいますけれども、今現状の中で、稲川地域が今の現状で進めば8億円という数字で動けばそれなりの、また稲川地域にとってはメリットがありますけれども、今後またいろいろな物の考え方の中で、行政の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 事業を進めるための制度的な問題をおっしゃっているかなと思うのですが、私はやっぱりこの出雲崎町の実態からいたしまして、これは例えば北部土地改良区で進めております、ちょっと名前変わったでしょうか、21世紀型の圃場整備とか、名前変わったかもわかりませんね、そういうものとは違った中山間地特有の、いわゆる条件の中における基盤整備、しかもその補助的な制度を考えますと、今この中山間地総合整備事業においては、受益者負担は5%です、これは町が15%持つわけですから、そういう観点からいたしますと、私はやっぱりこの出雲崎町の現状からすると、いろいろ制度的な、例えば8億円かかる事業費を、最も受益者負担が少なく、効果的に進めるか、どういう制度があるかという、私もちょっとそこまでは課長にも聞いていないのですが、この出雲崎町としては中山間地総合整備事業がベストだと私は思っています。この制度であくまでも進めていくべきだと。多様にわたっているような制度を導入しても、採択基準に満たなければ大規模なそういう事業に該当しないわけですので、この出雲崎町の場合は今後進めたいと思う稲川なり、あるいは船橋、田中、市野坪等の基盤整備を考えたときに、私はやっぱり中山間地総合整備事業が最も適した制度ではないかと考えています。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） 話は非常によくわかります。現実的には、最後の質問になりますけれども、大型の基盤整備ができないかというのが、今まで進めてきた出雲崎町の基盤整備率という問題なのですけれども、53から54%、残が未整備地でございます、恐らく180ヘクタール以上あると思います。そんな中で、今の民主党が基盤整備事業に対して縮小しているのはわかるのですけれども、現実どういうふうにするか、また地域住民がこういうふうにして上がってきております。そんな中でほかの地域、基盤整備がおくれているのは上地域でございます。例えば吉水、桂沢、小木、相田、常楽寺など未整備地がほとんどでございます。すればいついふでになるというような田面を持っている地域が多数でございます。

そんな中で、総体的に物を考えた場合、町長さんは5%で非常に中山間地は有利だとおっしゃい

ます。例えば私は、今60歳にもうなろうとしております。そんな年齢で、例えば我々が地域の担い手としてひとつ考えていた場合、県の行政でご説明を受けたのには、後継者は60歳ぐらいでいいというような話し方がございました。それを否定するものでもないし、肯定するものでもないのですが、現実には、では会社を退職してから農業をやればいいなというようなもので、我々今滝谷の生産組合を構成しております。それで今動いております。次世代を今育てようと一生懸命やっております。今現実には、先ほど町長さんおっしゃいました21世紀型というものがございまして、そのほかに担い手育成なりの大規模基盤整備というものがございまして。大規模基盤整備の負担率というのは、公称10%でございまして。それで、6割の集積率になった場合5%になってしまいます。それで、そこに生産組合を立ち上げると2.5%になってしまいます。事業費は相当大きいのです。だから、総体的に物を考えた場合、最終的に我々ももう5年、10年すれば高齢者の域に入ってまいります。その後継者が現実には負担率の割合の物の考え方と、大型事業で一気にやっしまえるそのメリットとデメリット、いろいろこれは考えなければだめだと思いますけれども、担い手育成のこの方式でいきますと、2.5%で農家負担がいいというような状態の基盤整備事業でございまして。それには集積しなければだめ、ですから行政の力が非常に大きく必要になります。

それには、今まで話ししてきましたように、土地改良区があるなら集積率はこうなさいとか、いろいろな話題が出てきます。土地改良区がそれなりの農家指導をいたしますけれども、ここはこの行政です、この行政がその指導をしなければ、我々農家は今までやってきた中山間地基盤整備事業にのっかって、あくまでもいくのだというならば、現実にはこの基盤整備が終わるには50年から100年ぐらいかかるのではないかと、出雲崎町全体が終わるのが。これ申請してから10年ぐらい終わるまでかかります、現実には。そうすると、この面積の割合でいきますと50年から100年かかってしまうのではないかとというのが私の懸念でございまして。それは、耕作放棄地がなくなればいいという理論と、やっしまわないと耕作者があらわれると、こういう一案がございまして、これを最後の質問とひとつしたいと思います。

最後に、ちょっとアドバイスをいただきましたので、一つだけ最後にこれにつけ加えてお話をさせてもらいます。出雲崎町の総合計画というのが、この22年度で第4次が終了いたします。それにつまして、平成23年度から5次計画に入ると思います。そんな中で、この基盤整備事業の位置づけを本当に5次の計画の中にできればひとつ入れてもらいたいというのが農業者の一員として切に要望する一因でございまして、ご了承のほどしっかりとご答弁お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 大体質問の要旨は中山間地活性化総合整備事業よりも、いわゆる一気に呵成に大規模改修、いわゆる基盤整備というものに持っていくには、21世紀型あるいは担い手育成等々の大きな制度的な導入が必要ではないかというご質問でございまして、私もまだしっかりとその制度的

なのはわかっていないのですが、これは大体平地の環境のいいところの基盤整備に採用されておる制度でございまして、例えば1区画は1ヘクタールとか、大体そういう規模のものができておりますが、今は全部それでやっているわけですが、申し上げておりますように、当町におきましては、山間地で狭隘なところに田んぼが点在をしているということを考えますと、いわゆるただ表面的な机上で計算あるいは可能なものを選択するよりも、より実際に具体的に採択可能な中におけるものを選択していかなければならない。大きく制度的なものに変えるとしますと、この採択基準に合うか合わないかはともあれといたしまして、それには相当の時間が必要となってくる。

だから私は、確かにこの規模的な面からいたしますと時間はかかるでしょうが、私はやっぱり考えるところは、この出雲崎町の狭隘なる立地条件、限られた要件の中にある田んぼは、中山間地が一番ベストではないかなというふうに考えていますし、将来的なものにつきましては、私は率直に申し上げて、これは議事録にも載るわけですが、私は公の席で申し上げていることは、戸別所得補償方式に対してはいささか私は疑問を持っています。特にTPP問題等も浮上しております。これはどうなるのでしょうか、農業は。これに対する対応策をもし仮に考えられるとするなら、想像もつかないお金、投資が必要になってくるということを考えますと、この公共的な基盤整備というものは非常に前途多難と考えています。その中でより現実的に、継続的にこの町として採用できるものは、私は中山間地総合整備事業がいいのではないかなというふうに考えています。

ただし、これは行政の変化もございまして、その辺のいわゆる最も効果的に、短期間でこの整備がなされるものがかへんにあるかは大いに勉強していかなければならない、いわゆる総合計画の中に、やっぱり農業は我が町の基幹産業という位置づけをしている以上は、やっぱりきちっと私は整備をするものは早急にあらゆる知恵を出して努力をしながら、この整備を進めることは肝要だということは当然盛り込んでいかなければならない。同じ気持ちですし、前向きにひとつやっていきたいというふうに考えています。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） 非常にありがたく思っておりますし、ちょっと胸につかえることも少しありますので、ご勘弁願いたいと思います。

ただ、現在両高で基盤整備の面工事が行われております。そのブルボンの前の沢なりは、現実的には1町歩の田んぼは恐らくできないでしょう。そのわきが今両高になっておりますけれども、旧坂谷集落というようなところでございます。現実にはいろいろな物の考え方の中で執行される県行政、また国の行政がございまして、要望は一因としてまた残しながら、ひとつ上にも上げてもらいたいし、県にも国にも上げてもらいたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（中川正弘） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 私のほうでは、住宅のリフォーム助成制度の実施についてということでございます。

今の政権が民主党になりまして、「コンクリートから人へ」のスローガンと同時に、また雇用、雇用ということで声を大にしておりますが、残念ながらほとんどそれは効果が上がっていないということでございます。当町におきまして、雇用面で大きなウエートを占めます建設土建関係です、そのほかにまたガス、水道ですとか、そういった内装関係、電気工事とか、そういう業者の方が町内では非常に大きなウエートを占めておるわけでございます。そういった方が、今非常に公共事業が特にというと同時に、景気の低迷のために非常に仕事が減って、非常に苦境に立たされていると。せっかく地元勤めていたのに、仕方なくほかの仕事へ行かざるを得ないとか、ほとんど仕事がないので休んでいるとか、特にこれから冬はそういったことが非常に大きくなるわけでございます。

先ほど仙海議員のほうで言われましたが、消防団員の確保に非常に困っていると。私ももう30年ほど前ですが、消防団に十数年勤めましたけれども、当時はほとんど団員の方が地元の方でした。農業をやっているとか、大工さんやっているとか、土建業の方に勤めているとか、いざとなったらすぐ駆けつけられるのです。先ほど言いましたように、幾ら団員を確保しても、電話したって1時間もかかってくる方が今ほとんどなのです、30分とか、そういったこともありますので、私はこの土建業各位がやっているというのが非常に大事だし、またそれを農業を兼ねてやる方もおられます。いざ災害となったら、そういう方が中心になって災害復旧に尽力されておるわけなので、そういった業種をぜひこれから力を入れていただきたい。と同時に、私はリフォームというか、そういうことをやることによって、当然地元の方が地元にお金を落とすわけですので、それがまた経済に回ってということになりますので、地域経済の発展にもなります。ぜひ取り上げていただきたいと思えます。

今皆さんも大体マスコミとか新聞等でご存じかと思いますが、私もいろいろ聞きましたけれども、特に糸魚川市さんあたりですと、ことしの秋に住宅のリフォームにつきましては、補助制度を立ち上げたわけでございます。20万円以上の工事につきましては、3分の1の助成で、10万円を限度ということで、当初3,000万円の予算でやったそうですが、申し込みが殺到しまして、実際の工事は約10倍くらいになっているということでございます。それでまた、この12月にはさらに7,000万円を追加でやられるということで、そのほかに上越市ですとか、胎内市ですとか、それぞれやっておりますけれども、ぜひ出雲崎方式でリフォーム助成制度をぜひ立ち上げていただきたいと思うわけでございます。

昨年、プレミアム商品券が約4,900万円くらいの発行額、町からの予算も一千数百万円になったわけでございますが、それも非常に効果があったと思えますけれども、私はそれ以上にこちらのリフォーム制度のほうの方が、よりまた効果があるのではないかと。中にはどうしても、うちがちょっと

寒いので何とかここ少し改造したいのだが、金がかかるから我慢しようとかという方につきましても、先ほども夏が非常に暑いので何とかしたいのだとかいうことでもあるわけですので、これがそういうふうな町の助成が呼び水になりまして、よしやろうではないか、もっと便利に生活をしたいとか、それによって先ほど言いました地元の業者、非常にたくさんおられますが、そういう方がまた仕事が増えるとまた雇用にもなり、また経済も潤うわけですので、ぜひこれを実行していただきたいと思うのですが、町長のお考え、ぜひ前向きにお願いしたいと思っておりますが、お願いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問のように、大変経済状況厳しくなっておりますし、雇用関係からいろいろな面で本当に住民の皆さんもお困りになっている、あるいはそれぞれの各業種も仕事がなく困っているということの実態は十分私たちも承知しているわけでございますし、ご質問の住宅リフォーム補助金の問題でございますが、今おっしゃったように、県内でおおむね8市町村が行っておるところでございます。おっしゃいます状況も十分調査をしておりますし、効果もあるものというふうにも期待も、私たちも考えておるところでございます。

結論から申しますと、三輪議員さんがこの制度を出雲崎町も取り上げてはどうかということでございますが、若干懸念もございまして、いわゆる国の補助制度も緊急的な経済対策ということで実施されておられるわけでございますので、1年間であるか、2年間であるかという全く不透明な点もございまして、延長は考えておらないというようなことも聞いておりますので、いろいろ不透明の部分もございまして。しかし、今おっしゃいますような制度については、町としても大いにひとつまた効果のあるものというふうにも考えています。町が仮に糸魚川市、ああいうところは大きいですから予算の額もあれですが、この小さな規模から申しますと、仮に1,000万円ですね、同様の事業を始めますと、短期間に100件、約5,000万円を超える仕事が生まれるということが数字上であらわれてまいります。

そういう点から申しますと、私たちの町の実態といたしまして、ご承知のように工務店さん、あるいはまた大工さん、そういう人数も限られておられるということもございまして、あるいはまた設備屋さん等々も、非常に限定をされてくるということになってまいりますと、町がせっかく予算措置しても、これが消化し切れなくて町外にいろいろ流れる可能性も十分考えられるということがちょっと懸念されることかなとも思っておりますし、またやっぱり公金ですので、その仕事の内容も、ただ大工さんの見積もり、そうございました、かかりました、わかりましたというわけにもいかない。今ちょっと問題になっていますから、そういう点も精査をします。それに対応する人的要因も必要になってくるということもございまして、私はやっぱり結論から申しますと、この制度は非常に私いい制度だと思います。今三輪議員さんがおっしゃったように、この町に似合ったそういう制度、そういう内容を吟味しながら、やっぱり前向きにこれを取り組んでいく必要があるなというふうには私考えております。そういう意味で、これからひとつ早急に検討を加えて、ひとつまた

議会の皆様のご理解をいただければ、町に見合った、町の状況にマッチした、こういうものを試みに私はやってみる必要があるかと、あるなというふうに私は考えています。

そういう意味で、今ご提案のあったことに対しましては、前向きに検討して、できれば若干でも新年度事業に織り込むというような気持ちで私はいます。これからひとつ大いに検討させていただきます。そんな意味で、今の制度についてはちょっと前向きに検討させていただきますが、私はやっぱり今町がしておりますところの住宅改修関係です、あれ高齢者とか障害者向けの安心住まい整備補助事業あるいは障害者の日常生活用具給付事業、これらを介護の必要な方とか、あるいは身体の障害のある方々などの特定生活に限られています、木造住宅の耐震改修費補助事業とか、あるいは町並み整備助成金交付事業、それぞれ実施しているわけですが、特に昭和56年以前に建った海岸地区の住宅等々に何とかこの制度を用いて、住民の皆さんからもご活用いただきたいなと思っているのです。これが基本になってくるのです。だから、部分改修もそうなのですが、いわゆるバリアフリーとか、そういうものに力点を置いて、今高齢化時代を迎えていますから、そういう意味で町をさらにまたひとつできるだけ町民の皆様のご理解いただいてこの事業を進めてもらって、町もそれに対する補助対象等々拡大しながらやっていきたいという本当は気持ちがあるのです。しかし、これだけではない、今おっしゃったいろいろな観点からいたしまして、今ご提案のありましたことにつきましては、ひとつ前向きに検討しながら、前段申し上げましたように、できたら新しい年度で取り組みも必要かなというふうに考えておるとのことだけは申し述べさせていただきます。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 町長のほうから非常に前向きなことをいただきまして、ありがとうございます。た。

それで、先ほど言いましたように、これは当然公金ですので、最終的にきちっと、うやむやで後になってちょっとおかしいということは、これは絶対困るわけで、これは基本でございます。と同時に、出雲崎町はほかの町村にはできない、出雲崎町はこれだけのこともできるのだと、この前の夏の暑さ対策ということでコンバインに対しての補助とか、ほかにできないことは出雲崎町ならできるといったことがあったわけですので、ぜひこれも先ほど言ったバリアフリーですとか、そういう方も、実際困っているという方も聞いておりますので、その辺も加味しまして、ぜひ出雲崎町方式を立ち上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

◇ 田 中 元 議員

○議長（中川正弘） 続きまして、8番、田中元議員。

○8番（田中 元） 6人目でございます。ロートルが一番最後に質問させていただきます。

海岸の街並の景観と観光を絡めた問題について町長のご意見をいただきたいと思います。観光立町を目指している当町は、江戸幕府の直轄地、北国街道北前船の寄港地の宿場町として栄えたところでございます。当時は、越後では一番人口密度が高い町だったそうでございます。多くの人々が居住できるようにと海と山に挟まれた狭い土地を利用するために、間口が狭く、奥行きが長い妻入りの住宅が建てられて、並んでいるのはご存じのとおりであります。時代の経過の中で、現在は住宅密度の高さは変わりなく、人口密度は大変低くなっております。観光の目玉の一つに、街並みを維持するために行政が数々の施策を実施されていることも承知しております。しかし、現在の状況で建てかえになると、現形を変え、住まいとは言えない建て物が多く見られるようになります。歴史的景観を全国に発信している現在、観光マップ、例えばこういうような資料ですが、これにも掲載されて、訪れる観光客また次回にも散策したい、友達も連れてきたいというリピーターになっていただくために、これ以上の変化はさせられないと考えます。地域の住民の方々に協力してもらい、歴史的な街並の維持をすることの大切さを周知させるために、どのような施策をこれから考えられるのかご答弁お願いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 街並景観の維持ということで田中議員さんからのご質問をいただいたわけですが、妻入りの街並は、申し上げるまでもなく出雲崎町の地形と歴史の永い中で、本当に人々はそれぞれの住んでいる人たちが営々としてこの伝統を、あるいはまた景観を維持されてまいったわけでございます。ご承知のように、妻入りの住宅は他の地域の住宅に比べまして間口が狭くて、本当に細長く、日の光も住宅内部に差し込みにくいと。実際歴史的な景観はあるのですが、住むことを考えると少し不自由な間取りもあるかなという感もいたしておるわけですが、これも土地の制約等がなければ、今とは全く違った形もできておったかというふうを考えるわけですが、しかし申し上げますように、この歴史的なすばらしい景観を持った街並でございますので、この景観維持には全力を尽くしていかなければならないというふうに思っておるわけでございます。

しかし、現実的には今人口も減ってまいっておりますし、あるいはまた空き家、空き地が増えておると。あるいはまた、空き家を取り壊されているというような実態もあるわけでございますので、これの例えば今おっしゃったように、住宅を建てられるということになりますと、建築様式も先ほど来からお話がございますように、快適な住宅、住みやすい、採光面とかいろいろな面で便利な家を建てたいという、これは当然なことでございますので、私たちもその心情は十分理解していかなければならないというふうに思っています。さりとて、それでは例えば京都とか、いろいろなところの景観整備の中で、建物の高さなり、あるいは建て方なりを制約する、景観上でしょうか、条例等を設けて、なかなか厳しくチェックされているところもございますが、当町においてそこまでの制約をするための条例というのは、私はいかがなものかと思っております。

ただ、やっぱり今町も若者が呼び込むための住宅を間もなく来年度建てるわけですが、これはもう町がやる以上、住みやすさを兼ね備えた、妻入りという景観は崩せないということで、皆さんから最終的なご選択をいただくわけですが、できたらそういう新しい住宅を建てられる場合も、内部のそういう快適さ、そういう外観も、できたら表だけでも、屋根の形だけでも妻入りにしていただくとか、そういうものを作ってもらう。それに対して町も、もしそういう景観に適したお仕事をさせていただければ補助金も出すとか、そういう面の対応をしていかなければならないなど。建てられる方々に対しても、積極的にお願いをするということも必要かというふうに思っているわけでございます。

ご質問にお答えをしたわけですが、かいつまんでのお答えですが、もしまた何かありましたらひとつ、具体的なあれがあればお答えしたいと思います。

○議長（中川正弘） 8番、田中元議員。

○8番（田中 元） 今一応住民の方々の快適さを考えながらやられるのは無理がないことだということ、それからできれば外観だけでもせめて、今町長がおっしゃるのは妻入りでというお気持ちはわかりますし、そのとおりだったと思いますし、現に何回かの前の一般質問の答弁の中で、補助金を出されるという制度もつくってあるということは承知しています。ただ問題は、そういう制度に対して町がこれから有効に使っていくために、どこまで住民の方々の意識の中に啓蒙していくかということについてはどのようにお考えか、その辺がちょっと知りたいのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 住宅をお建てになる場合には、町のほうからもお願いをしながら、この景観保持のためにご協力いただきたいという努力をしまいらなければならないと思うのですが、最近本当に住宅もメーカーの皆さんがどんどん入ってくるのです。だからその辺が非常にネックです。やっぱりメーカーは既製品の、どうでしょうか、画一的なそういう住宅を売り込みますから、その中で町の景観整備そのものを織り込んでいくとなると、相当難しい面もあるかなと思っているのです。町内なり、皆さんのほうでお建てになる場合には、そういうお願いもして、できるだけそういう形に近いものを建てていただくということの努力はしたいと思うのですが、メーカーの場合はなかなか厳しいなと私は思っているのです。今そういう時代に入っていますから、そういう面もございまして、街並景観推進協議会ですか、そういう皆さんも一生懸命やっていただいておりますが、何とかこういう皆さんにも、皆さんも相当努力されておりますが、そういう皆さんにもお願いして啓蒙を図りながら、ひとつ積極的に町民の皆さんのご理解をいただけるように、またさらに頑張っていきたいなと思っておりますし、また皆さんもそれぞれ商売、いろいろあれを持っておられますので、そういう声を聞いたら、またぜひどうですかねと声をかけていただいて、ご理解いただけるような機会があったら、ひとつまたお力添えいただきたいというふうに思っています。

○議長（中川正弘） 8番、田中元議員。

○8番（田中 元） 今おっしゃるのは、確かにハウスメーカーが入ってきて、どんどん自分のを売るというのですが、私の言うのはそうではなくて、それはそれで結構です。ですが、それをやられる、実際に建てるお客さん、施主さんです、施主さんにそういう考え方をメーカーに言うような啓蒙の仕方というのは町は考えられますか、そこだけ聞かせてください。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましては、やっぱりうちの担当課のほうとも、そういう声を立てられるなと思えば、それなりに施主にお願いなり、またできたらひとつお力添えいただけないかという協力要請はしてまいる必要あるし、やっておるつもりですので、その辺はまたご理解いただきたいと思います。なかなかその情報というのをキャッチできない面がたくさんあるのです。だから、もしそういう何かありましたらお話をいただければ、ひとつこちらのほうから積極的に何とかひとつご協力いただけないかと、それに対して町も完璧とは言えないが、何とかひとつお力添えしたいというようなことでお願いする必要があると思いますし、またやっているわけでございます。

○議長（中川正弘） 8番、田中元議員。

○8番（田中 元） わかりました。

結果的にはおっしゃっていることよくわかるのですが、ただ私の言うのは、住民の方が我々が建てる情報を知る前です、住民の方自体がそういうような妻入りに対する考え方をしっかり持っていたくような方式を考えれば、ハウスメーカーでも建てる方にもその話をして、それを基本にしてやるということが一番大切だと思いますので、そういうふうな啓蒙の仕方を考えていただければ、要は意識が変わるような啓蒙の仕方をしていただければありがたいなと思っています。

では次に、北国街道の道路整備関係から、その状況についての観光面でひとつご質問させていただきますが、道路整備は完成期を迎えております。街並の散策する観光客の方は歩くだけではなく、正直言ってフリーに立ち寄れて休んだり、買い物をしたりするところが必要だと思うのです。そのような場所がないとは言いませんが、余りにも4キロの長い間では少ないと思うのです。住宅が多く、お店が少ない街並で、集客するにも努力が必要ですが、やはりそういうようなところがちょっとのぞけるような場所が各地にあると一番いいわけなのですが、そうやれば当然活気づけていくということになると思います。こういうお店だとか、お茶を飲むところだとか休むところ、今代表的には妻入り会館があって相当の客数があるそこへのぞいておられるようでございますが、そういうような施設、要は今言うように住宅地というのも街並が余計なために、妻入りであっても、なかなか散策してもにぎやかさが少ないということなのですが、先ほどから出ている副知事のお話の中にもありましたが、ちょっとのぞけるような場所、そういうようなことをやっていくために行政としては、やはり同じことになるのですが、住民に対してどのような啓蒙をし、土産の一つも置こうやというような、そういう雰囲気になっていくような考え方、これは私見でも結構ですが、もしあ

りましたらお願いしたいのですが。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 全く今議員さんのおっしゃるように、何とかそういう情景をつくり出されるように、今私たちも最善の努力をしているつもりです。例えば具体的には固有名詞は挙げられないのですが、先ほどの妻入りの景観を残しながら、なおかつ古い歴史的な住宅もございませう。そのお住まいの方がこちらから住まいを移されたり、不在になったというようなところに対しましては積極的に、こういうことを申し上げるのはいかがかと思うのですが、何とかもし壊すようなことがないように、町としてできたらお譲りをいただけないかというようなことも、積極的に今私たち町は進めているのです。おっしゃるように、やっぱりいつになっても試行錯誤でも困ると思うのです。だから私は申し上げますように、妻入りも3.6キロ間をどうするのではなくて、少なくとも拠点を立てて、その拠点内で、今おっしゃるようなものができたらいいなと思っているのです。

そういうことで、ただ皆さんにどうだ、こうだと言ってもあれですので、やっぱり行政といたしましてみれば、そういう家屋なり、お住まいの皆さんにちょっと話しかけるのもいかがかなと思うのですが、やっぱりそういう空き家になったり、そういうところの拠点を探しながら、何とか今議員さんのおっしゃるような形をひとつつくり出してみたいなという、今うちの担当課長、以下皆さんも頑張っているのですが、ただ言葉で言っているのではなくて、実際私たちが行動しているということだけのご理解いただいて、そういうものの物件が手に入ったり、ご理解いただければ、これは行政もちょっと手を入れながら、皆さんとご協力いただきながら、ここにやっぱり何か一つできてみればいいのですが、できて、そういうものがさっき、この前のお話ではないのですが、ちょっと華やかでなくても、地味でも、あそこへ行ったら、江口だんごの話もございましたが、私も実際説明を聞きまして、副知事さんの話を聞いて、江口だんご食べた人ありますかと、私手を挙げなかった、食べたことがない、そうしたらちょっと江口だんごいただきまして、町長、おまえ手挙げなかったが、持って行ってやると。食べたらうまいこと、それで私は食べて、うち持って行って家内、皆さんに食べさせた。うまいねと、お父さん、江口だんごははやっています、我々も買ってきて食べたことあるよ、それちょっとわからなかった、そういうような例があつて、だから本当に、そう言つては何ですが、これだと思ふものが物すごくおいしくて評判で、もうどんどんとお客行くわけです。そういうものができないかなと考えているのです。議員さんのおっしゃるとおり、ただこれは手をこまねいているのではなくて、何とか拠点を1つでも2つでも設けるべきだなど、何とか努力してみたいと思っています。

○議長（中川正弘） 8番、田中元議員。

○8番（田中 元） 今のお話、わかるのですが、結果的に、いろいろな会合でよく出るのですが、先ほども質問の中にあつたと思ひます、出雲崎町の人が出雲崎町のよさを知らない、外の方はわかるという話をよく聞きます。今現にやっているJAの跡地のところで、外の方から来ているコー

ディネーターの方は、すぐおっしゃいます。だから、やっぱり先ほどの同僚の中野議員の質問ではないですが、外の方から見ていただいてよかったものはどんどん取り入れるような方法でやっていかないと、やはりどこかに1つつくらはなければだめだということがあると思います。

それから、この間も話があったわけですが、特区をつくって、たしか稲荷町から尼瀬までを指定にして云々という話もございましたが、あの辺での動きがまだ相当鈍いと思いますし、そういうようなことを考えて、やはりもう路面終わるのですから、次の景観は、やはり建物だと思いますので、その辺ひとつ力を入れて行政で、新年度に伴い、またこれから、あと期間が短いわけですので、その辺もっと目に見えるような方策を立てていただきたいと思うのですが、その辺だけお答えいただいて終わりにします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 変わらぬ答弁でございますが、ひとつ単にお題目を並べるのではなくて、もう現実的に行動して、やっぱりこういうときですから、ただ手をこまねいて、だめだ、だめだと言ってもしょうがないです。やっぱりなるかならないか、積極果敢に挑戦をするということが私は大事だと思うのです。そういう意味で、田中議員さんのご趣旨十分わかりますので、私ども全力を挙げて頑張りますので、また議会の皆さんからもぜひひとつお力添えをいただきたいというふうに思っていますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（中川正弘） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前 11 時 39 分）

第 3 号

(12 月 10 日)

平成22年第8回(12月)出雲崎町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成22年12月10日(金曜日)午前9時30分開議

- 第 1 議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について
- 第 2 請願第 1号 TPP交渉参加反対に関する請願書について
- 第 3 陳情第14号 後期高齢者医療制度をすぐ廃止、真に安心できる医療制度にするために国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書の採択を求める陳情書について
- 第 4 議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算(第8号)について
- 第 5 議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 7 議案第76号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 8 議案第77号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算(第9号)について
- 第 9 発議第 6号 TPP交渉参加反対に関する意見書について
- 第10 委員会の閉会中継続審査の件
- 第11 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中川正弘） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

○議長（中川正弘） 日程に先立ち、諸般の報告を行います。

先日12月8日の本会議一般質問の質疑の中で、発言訂正が2名の議員から申し出がございました。

中野勝正議員から、自然体験学習のまちづくりの町を「豊浦町」と言うべきところを「今金町」と、また田中元議員から、街なみ推進協議会の推進の重点地区を「稲荷町から尼瀬」と言うべきところを「住吉町から」と言い間違えがございましたので、訂正がございました。ご了承ください。

◎議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更
について

○議長（中川正弘） 日程第1、議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更についてを議題とします。

ただいま議題としました議案1件は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小林泰三議員。

○総務文教常任委員長（小林泰三） 総務文教常任委員長報告。

去る12月6日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました議案1件について審査を終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

審査は、12月8日午前9時30分から役場議員控室において、委員全員出席し、説明員として副町長、教育長、会計管理者、総務課長、町民課長、教育課長の出席を得て委員会を開会しました。

その結果につきましては、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その審査結果について報告いたします。

議案第71号 長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第71号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第 1号 TPP交渉参加反対に関する請願書について

陳情第14号 後期高齢者医療制度をすぐ廃止し、真に安心できる医療制度にするために国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書の採択を求める陳情書について

○議長（中川正弘） 日程第2、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書について、日程第3、陳情第14号 後期高齢者医療制度をすぐ廃止し、真に安心できる医療制度にするために国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書の採択を求める陳情書について、以上請願1件、陳情1件を一括議題とします。

ただいま議題としました請願1件、陳情1件は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、田中元議員。

○社会産業常任委員長（田中 元） それでは、社会産業常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました請願1件と陳情1件について、その審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

審査は、12月8日午後1時30分から庁舎内議員控室において、委員全員が出席して会議を開きました。

その審査の結果につきましては、お手元に配付しました報告書のとおりであり、その審査について報告いたします。

請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書については、日本農業の現在は、世界に最も開かれた農産物純輸入国であり、関税の完全撤廃が実施されると、今以上の農業の破壊的打撃を受け

ることが間違いなく、農業の持つ国土保全、環境維持にも重大な支障を来すとともに、農家の農業離れにはかりかねないとの意見が出され、慎重審査の結果、全員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第14号 後期高齢者医療制度をすぐ廃止し、真に安心できる医療制度にするために国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書の採択を求める陳情書については、国は現在の制度を廃止し、平成24年度から新しい制度を検討中であるため、不採択にすべきとの意見がありました。挙手表決の結果、賛成はゼロ人で、よって不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、請願1件、陳情1件の社会産業常任委員会委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、請願第1号を採決します。

請願第1号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第14号を採決します。

陳情第14号に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第14号は委員長報告のとおり不採択することに決定しました。

◎議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について

議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中川正弘） 日程第4、議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について、日程第5、議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第6、議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について、以上議案3件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案3件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、小林泰三議員。

○予算審査特別委員長（小林泰三） 予算審査特別委員長報告。

去る12月6日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案3件を審査するため、12月7日午前11時50分より本会議場において、委員全員出席し、説明員として町長以下執行部全員の出席を得て委員会を開会いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました別紙報告書のとおりであります。審査の経過について報告いたします。

議案第72号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）については、2款1項5目工事請負費で422万2,000円の減額補正で、ほかにも100万円以上の減額補正の5件についての理由について、9款1項4目役務費にある特殊無線技士養成講習などに関し、無線を取り扱うすべての人に免許が必要なのかなどの質疑がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第73号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第74号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について、以上議案2件については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号及び議案第74号の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号及び議案第74号の議案2件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第73号及び議案第74号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第76号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第76号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

本計画につきましては、9月議会で議決をいただき、改正過疎法による6年間の過疎計画がスタートしております。今回は、新しくソフト事業分が過疎債の対象になっておりますが、9月の段階で計画書への掲載に不透明な部分がありましたので、今回、県との協議が調ったことにより計画書の本文の追加変更、また、事業の追加、掲載箇所の変更をお願いするものであります。

また、これに伴いまして、次の議案第77号、一般会計補正予算（第9号）で過疎対策事業債の追加をお願いしております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、若干の補足をさせていただきます。

町長の説明のとおりでございますが、11月29日の全員協議会で説明をさせていただいたものでございます。一昨日、8日で県の事前協議が終了いたしました。資料で本文の追加変更部分用意して

ございますが、既に予算には計上してあるソフト分、10事業についてでございます。それを過疎対策事業として借り入れ可能にするというふうなものでございまして、掲載箇所を移動したものが4事業、新規に過疎計画に掲載したものが6事業でございます。本町の割り当て過疎債のソフト分の割り当て借入限度額は3,830万円でございますが、事業の精算を見込みまして内輪で3,300万円の起債の充当を予定しているというふうなことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（中川正弘） 日程第8、議案第77号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号につきましてご説明を申し上げます。

今ほどの議案第76号、過疎計画の変更でご説明いたしました、本年度のソフト事業分の財源とい

たしまして、歳入、22款町債に過疎債分を追加計上し、関連して19款繰入金、社会福祉基金からの繰り入れを減額いたしました。

また、今回、国の補正予算によりまして、国交省関係で社会資本整備総合交付金が追加配分されましたことによりまして、歳出、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で町道の維持修繕工事費を、3目道路新設改良費で継続事業の2路線分の追加を、4目橋りょう維持費で橋りょう塗装7カ所、補修4カ所の工事費を計上いたしました。

5項住宅費では、石井町地内の町営住宅建設用地の用地造成工事費を計上いたしました。

また、これら歳出の一般財源の調整で、地方交付税普通分を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額9,410万円を追加し、予算総額を34億4,938万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、若干の補足をさせていただきます。

まず、275ページをお願いいたします。第2表、地方債の補正の表でございますが、先ほどの10事業を4つの分類に分けまして、起債の限度額を計上するものでございます。合計で3,300万円の限度額の追加というふうなことになります。

続きまして、277ページをお願いいたします。歳入でございます。全体の一般財源の調整といたしまして、今回地方交付税普通分を追加計上いたしました。それで、今回の国の補正予算というふうなものとあわせまして、普通交付分の国のほうの再算定がございまして、国税が伸びたというふうな部分での再算定でございますが、本町に2,761万1,000円の追加というふうなことで受けておりますが、今回のこの追加はそれとは別に、当初からの留保分がございまして、その部分を追加したというふうなものでございます。これは、財源調整で計上させていただきました。交付税の留保につきましては、今回の再算定の部分を合わせますと8,200万円くらいまだ留保があるというふうなことで、これはまた年度末迎えまして調整をさせていただくというふうな部分でございます。

国庫支出金につきましては、国交省関係の追加補正でございます。22年度分の補正分というふうなことで国に要望しておりましたが、配分は56%ぐらいの配分というふうなことになったということで、これは歳出に対しまして補助率は65%の交付金事業でございます。

19款繰入金につきましては、町長の説明のとおり財源調整で減額をしてございます。繰り入れ減にしてございます。

続いて、278ページ、町債につきましては、先ほどのソフト事業分の町債、それぞれ10事業を載せたものでございます。

279ページ、歳出についてでございますが、真ん中の特定財源、地方債の欄で、これは財源更正

というふうなことで起債をそれぞれ上げているというふうなものでございます。

280ページをお願いいたします。土木費の関係でございます。8款土木費の道路維持費でございます。今回の国交省からの追加配分のものでございますが、町道維持修繕工事の追加というふうなことで、これは修繕工事として比較的額の少ないものでございますが、尼瀬稲川線、市野坪砂田線、小釜谷中永線についての修繕というふうなことでございます。

それと、道路新設改良費につきましては、これは継続中の道路というふうなことで、乙茂藤巻神条線、尼瀬稲川線のそれぞれ事業費の追加というようなことで予定してございます。

それと、281ページ、橋りょう維持費についてでございます。橋りょうの塗装、六郎女橋ほか6橋でございますが、六郎女橋はこれは沢田でございます。島崎川にかかる部分でございます。同じく島崎川で堰橋、これは沢田でございます。あと島崎川で大門橋、島崎川で表橋、これは別ヶ谷というか、川東団地へ向かうところの細い昔からある橋でございます。それと、島崎川で吉水橋、それと米田になるかと思いますが、相場川で三栄橋、あと島崎川で大寺橋というふうな、この7つの橋の塗装、それと橋りょう、橋の補修でございますが、稲川の中田線で架っております洞々向橋と、同じく中田線の塩坪橋、これも稲川でございます。あと小木常楽寺線の常楽寺橋、海岸の井鼻の井鼻橋、これが4つの橋の補修というふうなことで予定しているというふうなことでございます。

それと、最後になりますが、住宅費でございます。用地造成ということで石井町地内の、これは通路、海に向かっての通路、教員住宅に向かっての通路のところでございますが、そこからL字型に教員住宅との境のところに既存の擁壁を撤去して、L型の擁壁を設置するというふうな部分で、今回予算を盛らせてもらったというふうなことでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野議員。

○9番（中野勝正） 9番です。280ページの土木費の関係でございまして、私どもの議員の宮下議員さんのほうから、前に町道の修繕の年度予算に関して1,000万円ぐらいをしたほうが良いということを知り、いいことだなと思って聞いておりました。その中で、この補正額が1,800万円出られているわけで大変いいわけなのですけれども、見た中で国庫支出金と一般財源分かれていますので、この負担割みたいなのでもっと、まだまだ修理していただきたい町の道等があるかと思いますが、その辺の予算的な国庫支出金というふうなことと一般財源の絡みの中で、どのような今後の見通しみたいなのがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） このたびのせていただきました1,800万円の事業費につきましては、国が経済対策という中で、国民の生活安全を重視した中で、これは急いでやらなければいけないというようなものについて事業をこちらが申請して認めていただいたという部分ですので、私どもにする

と本来であれば単費で大体対応せざるを得なかったものが、こういう形で補助の対象になったという物件でございます。今後につきましても、こういった観点の国の補助金に該当する維持修繕的な部分というのは今後もあるかと思しますので、そういったものは積極的に採用していきたいと思っております。

ただ、常にそういうものがあるわけでもございませんし、また修繕ですので、やはり内容によっては国費に該当しない性格のものもございます。そういった部分で、やはり活用できるものは活用して、そうでないものについては単独費で対応せざるを得ないという中で、しっかりと分けながら予算のほうをお願いしていきたいと思っております。

○9番（中野勝正） はい、わかりました。

○議長（中川正弘） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号 TPP交渉参加反対に関する意見書について

○議長（中川正弘） 日程第9、発議第6号 TPP交渉参加反対に関する意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、田中元議員。

○社会産業常任委員長（田中 元） それでは、ただいま上程されましたＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書についての提案理由の説明をいたします。

我が国は、既に世界で最も開かれた農産物純輸入国であり、食料自給率は先進国と比較すると著しく低下しています。関税の完全撤廃を目指すＴＰＰを締結すれば、我が国の農業が破壊的被害を受けるばかりではなく、地域経済や地域社会が崩壊しかねません。また、国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかであります。

このため、ＴＰＰ交渉への参加を行わないよう強く政府に求め、意見書を提出するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同くださるようお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第６号は、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、発議第６号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第６号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第６号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、発議第６号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中継続審査の件

○議長（中川正弘） 日程10、委員会の閉会中継続審査の件を議題とします。

社会産業常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、

閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、社会産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中川正弘） 日程11、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第8回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前10時00分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 中 野 勝 正

署名議員 小 林 泰 三